

第76回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2018年6月27日(水曜日) 午前10時
受付開始予定：午前9時

場所 シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」^{だいご}
東京都港区白金台一丁目1番50号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件

セイコーエプソン株式会社



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6724/>



経営理念

お客様を大切に、地球を友に、
個性を尊重し、総合力を発揮して
世界の人々に信頼され、社会とともに発展する
開かれた、なくてはならない会社でありたい。

そして社員が自信を持ち、
常に創造し挑戦していることを誇りとしたい。

EXCEED YOUR VISION

私たちエプソン社員は、
常に自らの常識やビジョンを超えて挑戦し、
お客様に驚きや感動をもたらす
成果を生み出します。



目次

■ 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件	5
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	12
第4号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件	19
[招集ご通知添付書類]	
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	53
■ 計算書類	57
■ 監査報告書	60
■ ESGへの取り組み	
1: 「省・小・精の技術」による環境負荷低減への貢献	63
2: 取締役会実効性評価について	65
3: CSR トピックス	67
会社概要・株主メモ	68

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、招集ご通知をお届けし、株主総会の議案および事業の状況をご説明させていただきますので、ご覧くださいませよう、お願い申しあげます。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2018年5月



代表取締役社長

碓井 稔

株主各位

証券コード 6724
2018年5月28日

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

セイコーエプソン株式会社

代表取締役社長 碓井 稔

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、3頁のご案内に従って、2018年6月26日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	2018年6月27日（水曜日） 午前10時				
2. 場 所	東京都港区白金台一丁目1番50号 シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」				
3. 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第76期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 </td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第76期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件
報告事項	1. 第76期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件				

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定:午前9時)

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。その際は代理権を証明する書面(委任状)を会場受付にご提出ください。

書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2018年6月26日(火)午後5時到着分まで有効】

議決権の行使につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

【2018年6月26日(火)午後5時受付分まで有効】

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる開示に関するご案内

当社ウェブサイト <https://www.epson.jp/IR/>

- 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
 - 連結計算書類の連結注記表
 - 計算書類の個別注記表なお、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表が含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙右片に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止いたします。)

ご注意事項



パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



携帯電話の場合

iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS 暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」はNTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様の負担となります。

ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 受付時間 9:00~21:00(通話料無料)

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

以上

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当は、当社の配当方針を踏まえ、前期に比べ2円増配の1株につき32円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき30円をお支払いしておりますので、年間配当金は62円となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金32円 総額11,276,869,344円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月28日

(ご参考)

◆ 当社の配当方針について

当社は、お客様価値の創造を通じて持続的な事業成長を実現し、収益性の向上と経営資源の効率化などにより安定的な資金創出に努め、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境の変化などに耐え得る強固な財務構造の構築と積極的な利益還元と並行して取り組むことを配当政策の基本方針としています。

この方針に従い、当社の本業による利益を示す事業利益から法定実効税率相当額を控除した利益に基づき、中期的には連結配当性向40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図っていきます。

注。事業利益とは、国際会計基準（IFRS）の適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

第2号議案

監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化・充実および企業価値の持続的向上を目的として監査等委員でない取締役1名を増員し、監査等委員でない取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員でない取締役候補者は、取締役会があらかじめ定めた選考基準に基づき、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会における審議を経て決定しております。また、社外取締役候補者については、「社外取締役の独立性判断基準（内容は18頁に記載）」に準拠しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	うすい みのる 碓井 稔	再任	代表取締役社長	13 回 / 13 回 (100%)
2	いのうえ しげき 井上 茂樹	再任	代表取締役 専務執行役員 ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 兼 ウェアラブル機器事業部長 兼 経営企画本部長	13 回 / 13 回 (100%)
3	くぼた こういち 久保田 孝一	再任	取締役 専務執行役員 プリンティングソリューションズ事業部長	13 回 / 13 回 (100%)
4	かわな まさゆき 川名 政幸	再任	取締役 執行役員 人事本部長 兼 CSR推進室長	13 回 / 13 回 (100%)
5	せき たつあき 瀬木 達明	再任	取締役 執行役員 コンプライアンス担当役員 経営管理本部長	13 回 / 13 回 (100%)
6	おがわ やすのり 小川 恭範	新任	執行役員 ビジュアルプロダクツ事業部長	—
7	おおみや ひであき 大宮 英明	再任 社外 独立役員	社外取締役	12 回 / 13 回 (92.3%)
8	まつなが まり 松永 真理	再任 社外 独立役員	社外取締役	13 回 / 13 回 (100%)

1

うすい みのる
碓井 稔

(1955年4月22日生)

再任



所有する当社の株式数

161,500 株

取締役会への出席状況

13 回 / 13 回
(100%)**略歴、地位および担当**

1979年11月 信州精工株式会社（現当社）入社
 2002年6月 当社取締役
 2007年10月 当社常務取締役
 2008年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、代表取締役社長として、経営理念等の具現化に向けて、長期ビジョンEpson 25の制定およびその実現に向けた経営基盤および事業基盤の強化等を先導してまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた強いリーダーシップを発揮することが期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2

いのうえ しげき
井上 茂樹

(1955年10月10日生)

再任



所有する当社の株式数

20,200 株

取締役会への出席状況

13 回 / 13 回
(100%)**略歴、地位および担当**

1979年4月 当社入社
 2012年6月 当社取締役
 2014年6月 当社常務取締役
 2015年12月 当社ウェアラブル機器事業部長（現任）
 2016年4月 当社経営企画本部長（現任）
 2016年6月 当社代表取締役（現任）・同専務執行役員（現任）
 2017年4月 当社ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、全社経営戦略の策定を先導し、経営計画の策定および計画実現に向けたマネジメントサイクルを確立することで、グループマネジメントの強化に貢献してまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3

くぼた
久保田こういち
孝一

(1959年4月3日生)

再任



所有する当社の株式数

27,200 株

取締役会への出席状況

13 回 / 13 回
(100%)

略歴、地位および担当

1983年 4月 エプソン株式会社（現当社）入社
 2012年 6月 当社取締役（現任）
 2013年 6月 当社プリンター事業部長
 2015年 6月 当社常務取締役
 2016年 4月 当社経営企画本部副本部長（営業企画、ブランド・コミュニケーション担当）
 2016年 6月 当社常務執行役員
 2017年 4月 当社プリンティングソリューションズ事業部長（現任）
 2017年 6月 当社専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、情報関連機器事業において海外営業を中心とした豊富な業務経験と実績を有し、プリンター事業部長としてビジネスモデルの変革や内部統制強化に向けた取り組みを主導してまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4

かわな
川名まさゆき
政幸

(1964年7月27日生)

再任



所有する当社の株式数

8,300 株

取締役会への出席状況

13 回 / 13 回
(100%)

略歴、地位および担当

1988年 4月 セイコーエプソン生活協同組合入社
 1999年 3月 当社入社
 2008年10月 当社人事部長
 2014年 6月 当社取締役（現任）・同人事本部長（現任）
 2015年 6月 オリエント時計株式会社 代表取締役社長
 2016年 6月 当社執行役員（現任）
 2016年10月 当社CSR推進室長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、人事を中心とした豊富な業務経験と実績を有し、人事制度の改革などにより、競争力強化に多大な貢献を果たしてまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

5 瀬木 達明

(1960年12月26日生)

再任



所有する当社の株式数

3,000 株

取締役会への出席状況

13 回 / 13 回
(100%)

略歴、地位および担当

1983年 4月 エプソン株式会社（現当社）入社
 2005年 11月 当社BS事業管理部長
 2014年 10月 当社財務経理部長
 2015年 10月 当社経営管理本部副本部長（財務経理担当）
 2016年 6月 当社取締役（現任）・同執行役員（現任）・同コンプライアンス担当役員（現任）・同経営管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、財務経理および事業管理に関する豊富な業務経験と実績を有し、経営管理本部長として全社の経営管理の仕組みの変革に取り組むなど、高い視点で新たな取り組みを意欲的に主導してまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

6 小川 恭範

(1962年4月11日生)

新任



所有する当社の株式数

10,400 株

略歴、地位および担当

1988年 4月 当社入社
 2008年 4月 当社VI事業推進部長
 2008年 10月 当社VI企画設計部長
 2016年 4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部副事業部長
 2017年 4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長（現任）
 2017年 6月 当社執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年プロジェクターの光学設計に携わり、高い専門性および豊富な業務経験と実績を有しております。近年では、ビジュアルプロダクツ事業部長として、内外環境を捉えたビジョン・方針の明確化により組織を牽引し事業成長に多大な貢献を果たしてきたほか、全社的な見地による技術開発戦略への参画および機能強化を行いました。

今後、かかる経験と実績を活かして、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

5,300 株

取締役会への出席状況

12 回 / 13 回
(92.3%)

略歴、地位および担当

2007年 4月 三菱重工業株式会社 取締役・副社長執行役員
2008年 4月 同社取締役社長
2013年 4月 同社取締役会長（現任）
2014年 6月 当社社外取締役（現任）
2016年 6月 三菱商事株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

三菱重工業株式会社 取締役会長
三菱商事株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、三菱重工業株式会社の取締役会長であり、経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、グローバルかつ重工業という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいております。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

独立性について

同氏は、三菱重工業株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と当社との間に取引関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり再任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

就任してからの年数

同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

- 注1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 注2. 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で前記責任限定契約を継続する予定です。

8

まつなが
松永まり
真理

(1954年11月13日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社の株式数

2,500 株

取締役会への出席状況

13 回 / 13 回
(100%)**略歴、地位および担当**

- 1977年 4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社
 1986年 7月 同社「就職ジャーナル」編集長
 1988年 7月 同社「とらばーゆ」編集長
 1997年 7月 NTT移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）ゲートウェイビジネス部企画室長
 2000年 4月 株式会社松永真理事務所 取締役社長
 2012年 6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
 テルモ株式会社 社外取締役
 2014年 6月 ロート製薬株式会社 社外取締役（現任）
 2016年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役
 ロート製薬株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、新規ビジネスモデルの構築等の実績および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、外部との協業や人材戦略などの観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいております。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

独立性について

最近3年間において、当社と同氏との間に取引関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり再任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

就任してからの年数

同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- 注1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 注2. 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で前記責任限定契約を継続する予定です。
 注3. 同氏の戸籍上の氏名は青木真理であります。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任については、監査等委員である社外取締役3名を含む社外取締役全員および代表取締役社長、人事担当役員を構成員とし、また社外取締役が過半数を占める「取締役選考審議会」において、当社取締役会と取締役にかかる基本的な枠組みおよび考え方ならびに候補者選定の方針および具体案等を確認し、監査等委員である社外取締役が出席して意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を共有し、協議いたしました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任について妥当であると判断し、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの結論にいたしました。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、取締役会があらかじめ定めた選考基準に基づき、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会における審議を経て決定しております。また、社外取締役候補者については、「社外取締役の独立性判断基準（内容は18頁に記載）」に準拠しております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	しげもと 重本 太郎	新任	—	—
2	なら 奈良 道博	再任 社外 独立役員	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
3	つばき 椿 慎美	再任 社外 独立役員	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
4	しらい 白井 芳夫	再任 社外 独立役員	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)

1 しげもと 重本 太郎

(1962年6月4日生)

新任



所有する当社の株式数

7,200 株

略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社
 2003年4月 当社TP事業管理部長
 2008年10月 Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. 管理本部長
 2014年2月 Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. 総経理
 2016年6月 当社監査等特命役員（現任）・同監査等委員会室長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、海外現地法人の代表を務めるなど、経営管理および事業管理に関する機能全般における豊富な業務経験と実績を有しており、監査等委員会設置会社移行後は、業務執行側から独立した立場より監査等委員会を支援する監査等特命役員として、当社コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

今後は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献することが期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

注1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

注2. 同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

2

なら
奈良みちひろ
道博

(1946年5月17日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社の株式数

4,300 株

取締役会への出席状況

13 回 / 13 回
(100%)

監査等委員会への出席状況

14 回 / 14 回
(100%)**略歴、地位および担当**

1974年 4月 弁護士登録
 2006年 4月 日本弁護士連合会副会長
 第一東京弁護士会会長
 法務省法制審議会委員
 2011年 3月 当社監査役
 2013年 6月 王子ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
 2014年 6月 蝶理株式会社 社外監査役
 2015年 6月 日本特殊塗料株式会社 社外取締役 (現任)
 2016年 6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)
 蝶理株式会社 社外取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

弁護士
 王子ホールディングス株式会社 社外取締役
 日本特殊塗料株式会社 社外取締役
 蝶理株式会社 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての高度な専門的知見を有しております。また、複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、候補者としたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

独立性について

当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり再任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

就任してからの年数

同氏の当社社外取締役 (監査等委員) 在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- 注1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 注2. 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で前記責任限定契約を継続する予定です。
- 注3. 社外取締役候補者の過去5年間における他の会社の役員在任中に当該会社で発生した法令・定款違反または不正な業務執行の事実について同氏が社外取締役を兼任している日本特殊塗料株式会社は、2015年10月、当該会社の元従業員が2015年8月に取引先への振込支払金を不正に取得していたことを公表しました。
- 同氏は、事件発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会においてコンプライアンスの視点に立った発言により注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実判明後も、コンプライアンスの徹底および管理体制の強化等の再発防止策について提言を行うなど、適切に職務を遂行しております。

3

つばき
椿 ちかみ
慎美

(1947年8月6日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社の株式数

2,200 株

取締役会への出席状況

13 回／13 回
(100%)

監査等委員会への出席状況

14 回／14 回
(100%)

略歴、地位および担当

1970年 4月 荏原インフィルコ株式会社（現株式会社荏原製作所）入社
 1975年 5月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
 1979年 3月 公認会計士登録
 1999年 7月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
 2004年 7月 日本公認会計士協会常務理事
 2013年 6月 NKSJホールディングス株式会社（現SOMPOホールディングス株式会社）社外監査役
 2014年 6月 平和不動産株式会社 社外監査役（現任）
 2016年 6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士
 平和不動産株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、公認会計士としての高度な専門的知見を有しております。また、複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、候補者となりました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

独立性について

当社は、公認会計士である同氏との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり再任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

就任してからの年数

同氏の当社社外取締役（監査等委員）在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

注1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

注2. 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で前記責任限定契約を継続する予定です。

4

しらい よしお
白井 芳夫

(1948年5月1日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社の株式数

3,600 株

取締役会への出席状況

13 回 / 13 回
(100%)

監査等委員会への出席状況

14 回 / 14 回
(100%)

略歴、地位および担当

2001年 6月 トヨタ自動車株式会社 取締役
2003年 6月 同社常務役員
2005年 6月 同社専務取締役
2007年 6月 日野自動車株式会社 取締役副社長
2008年 6月 同社取締役社長
2013年 6月 同社相談役
豊田通商株式会社 取締役副会長
2015年 6月 同社顧問 (現任)
2016年 6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)
2017年 6月 日野自動車株式会社 顧問 (現任)
株式会社フジクラ 社外取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

日野自動車株式会社 顧問
豊田通商株式会社 顧問
株式会社フジクラ 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、候補者としていたしました。

独立性について

同氏は、最近5年間に於いて、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の業務執行者でありました。最近3年間に於いて、当社と日野自動車株式会社および豊田通商株式会社との間に取引関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり再任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

就任してからの年数

同氏の当社社外取締役 (監査等委員) 在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- 注1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
注2. 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で前記責任限定契約を継続する予定です。

(ご参考)

◆ 取締役候補者の指名にあたっての方針と手続き

株主総会に付議する取締役候補者の指名にあたっては、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会における公正、透明かつ厳格な審査および答申を経た上で、取締役会で決定することとしております。

方針：

- ① 当社の役員は、無私心・高い倫理観・清廉さを有する者でなければならない。
- ② 当社の社外取締役は、その独立性を担保するため、取締役会が定めた「社外取締役の独立性判断基準（内容は18頁に記載）」を満たす者でなければならない。

注. 当社は、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員等の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会および取締役報酬審議会をそれぞれ設置しております。いずれの審議会とも、社外取締役が過半数を占め、ほかに代表取締役社長および人事担当役員で構成されております。また、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下に掲げる基準を定める。

- 以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断する。
 - 当社を主要な取引先とする者（注1）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者（注2）だった者
 - 当社の主要な取引先である者（注3）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
 - 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
 - 当社の大株主（注5）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者もしくは監査役だった者
 - 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
 - 当社の主要な借入先である者（注6）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
 - 最近5年間に於いて、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
 - 最近5年間に於いて、当社の主幹事証券会社に所属していた者
 - 当社から多額の寄付（注7）を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
 - 当社との間で、社外役員の相互就任（注8）の関係が生じる会社の出身者
 - 上記（1）～（9）に該当する者の配偶者または2親等以内の親族
- 前項のいずれかに該当する場合であっても、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明および開示したうえで社外取締役として選任することができる。

（注）

- 「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高（連結売上収益）の2%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう
- 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の2%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう
- 「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
- 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 「主要な借入先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
- 「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
- 「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

第4号議案

監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件

取締役賞与につきましては、当期末時点の監査等委員でない取締役7名のうち、社外取締役を除く5名に対し、月額報酬額に当期の業績を勘案した支給月数を乗じて算出した総額89,290,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、支給対象者および総額は、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会における審議を経て決定しております。

各取締役に対する支給金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の報酬等については、監査等委員である社外取締役3名を含む社外取締役全員および代表取締役社長、人事担当役員を構成員とし、また社外取締役が過半数を占める「取締役報酬審議会」において、取締役報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法および監査等委員でない取締役に対する賞与支給案等を確認し、監査等委員である社外取締役が出席して意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を共有し、協議いたしました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する賞与支給について妥当であると判断し、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの結論にいたしました。

(ご参考)

◆ 役員報酬の決定にあたっての方針と手続き

役員報酬の決定にあたっては、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、株主総会、取締役会または監査等委員会で決定することとしております。

方針：

(業務執行を担当する役員の報酬)

- ① 短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- ② 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- ③ 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること

(業務執行を担当しない役員の報酬)

- ① 経営全般の監督機能等を適切に発揮できるよう、独立性を担保できる報酬構成であること
- ② 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

以上

1. エプソングループの現況に関する事項

1.1 事業の経過および成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。地域別に見ますと、米国では個人消費の増加や雇用環境の改善を背景に着実に回復が続きました。中南米および欧州においては緩やかに回復し、中国では持ち直しの動きがみられました。日本は、堅調な雇用・所得情勢を受けて個人消費が底堅く推移したことにより、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の主要市場につきましては、以下のとおりとなりました。

エプソンの主要市場の動向

インクジェットプリンター	日本および欧州では縮小が継続、米州では堅調に推移。大容量インクタンクモデルに対する需要は堅調に拡大
大判インクジェットプリンター	需要は堅調に推移
シリアルインパクトドットマトリクスプリンター (SIDM)	中国での前年度の税制変更による徴税市場における特需がなくなり、米州および欧州でも縮小が継続
プロジェクター	前年度の欧州での大型スポーツイベントによる需要増加がなくなったこと、欧州一部主要国での教育需要縮小および北米リテール市場の低迷継続により縮小
水晶デバイス	主要なアプリケーションであるスマートフォンの需要が、中国において市場の成熟化により縮小
ウォッチ	ウォッチの需要は、日本では緩やかに回復。ウォッチムーブメントの需要は堅調に推移
産業用ロボット	中国を中心に拡大

売上収益 **1兆1,021** 億円 | 前期比 7.5%増 ▲

事業利益 **747** 億円 | 前期比 13.6%増 ▲

営業利益 **650** 億円 | 前期比 4.3%減 ▼

当期利益 **417** 億円 | 前期比 13.8%減 ▼

当期利益には、米国税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しによる影響が含まれています

注。事業利益とは、国際会計基準(IFRS)の適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

当連結会計年度の平均為替レート **米ドル** 110.85円 (前期比 2%の円安) **ユーロ** 129.66円 (前期比 9%の円安)

(2) セグメント区分別の概況

プリンティングソリューションズ事業セグメント

売上収益

7,366億円 (前期比 **7.3%**増) 

セグメント利益

948億円 (前期比 **12.8%**増) 

売上収益構成比



売上収益



セグメント利益



主要な事業内容

当セグメントは、独自のマイクロピエゾ技術などの強みを活かし、各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

○ プリンター事業

インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター (SIDM)、ページプリンター、カラーイメージスキャナーおよびこれらの消耗品、乾式オフィス製紙機など

○ プロフェッショナルプリンティング事業

大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品など

○ その他

PCなど

プリンター事業の売上収益は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

インクジェットプリンターは、大容量インクタンクモデルが新興国を中心に販売数量が大幅に増加したことに加え、先進国においても市場認知度の高まりから販売数量が増加し、売上拡大が継続しました。また、為替による増収影響もあり、全体では売上増加となりました。消耗品は、コンシューマー向けインクカートリッジは減少したものの、大容量インクタンクモデル用ボトルが増加したことや為替による増収影響もあり、前期並みに推移しました。

ページプリンターは、高付加価値製品を中心に販売を絞り込んだことにより、本体販売の減少に加えて消耗品販売も落ち込んだ結果、売上減少となりました。

SIDMは、中国徴税市場での特需があった前期に対して売上減少となりました。

プロフェッショナルプリンティング事業の売上収益は増加となりました。製品別の内容は以下のとおりです。

大判インクジェットプリンターは、成長市場であるサイネージ分野、テキスタイル分野およびラベル分野でも好調に推移したことで売上が拡大し、為替による増収影響もあり、全体では売上増加となりました。

POSシステム関連製品は、北米での案件獲得などによる販売数量の増加、為替による増収影響もあり、売上増加となりました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益につきましては、SIDMでの売上減少や原材料の高騰などがあったものの、インクジェットプリンターの大容量インクタンクモデルや大判インクジェットプリンターの売上増加、為替による影響もあり、増益となりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は7,366億円 (前期比7.3%増)、セグメント利益は948億円 (同12.8%増) となりました。

ご参考

主要製品のご紹介

- 独自のマイクロピエゾ技術を磨き上げ、より高生産性領域へ飛躍します。また、高い環境性能と、循環型の印刷環境をお客様へ提供します。

ホーム・SOHO向けラインアップ

ホーム向け



Colorioプリンター
[EP-880AW]

SOHO向け



大容量インクタンクプリンター
[EVW-M670FT]



オフィス・業務向けラインアップ

オフィス共有向け



高速ラインインクジェット複合機
WorkForce Enterprise
[LX-10000F]



インクジェット複合機
[PX-M884F]



レシートプリンター
[TM-T88VI]



シリアルライン/パケット
ドットマトリクスプリンター
[PLQ-30S]



スキャナー
[DS-780N]



乾式オフィス製紙機
PaperLab [A-8000]

商業・産業向けラインアップ

フォト・グラフィックス向け



大判インクジェットプリンター
SureColor [SC-P20050X]

サイネージ向け



大判インクジェットプリンター
SureColor [SC-S80650]

テキスタイル向け



インクジェットデジタル捺染印刷機
MonnaLisa EVO TRE

ラベル印刷向け



インクジェットデジタルラベル印刷機
SurePress [L-4533AW]

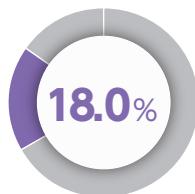
ビジュアルコミュニケーション事業セグメント 売上収益構成比

売上収益

1,988億円 (前期比 **10.7%**増) 

セグメント利益

244億円 (前期比 **51.3%**増) 



売上収益



セグメント利益



主要な事業内容

当セグメントは、独自のマイクロディスプレイ技術やプロジェクション技術などの強みを活かし、各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

○ビジュアルコミュニケーション事業

液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートグラスなど

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は増加となりました。

液晶プロジェクターは、高光束分野でのレーザー光源モデル等が好調に推移したことで高付加価値製品の販売数量が大幅に増加し、為替による影響もあり、全体では売上増加となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益につきましては、高光束分野等での

販売数量の増加、為替による影響もあり、増益となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は1,988億円（前期比10.7%増）、セグメント利益は244億円（同51.3%増）となりました。

ご参考

主要製品のご紹介

- 独自のマイクロディスプレイ技術とプロジェクション技術を極め、ビジネスと生活のあらゆる場面で感動の映像体験と快適なビジュアルコミュニケーション環境を創造し続けます。



ホーム向けラインアップ



レーザー光源搭載
ホームプロジェクター
[EH-LS10500]



ホームプロジェクター
dreamio ハイクオリティモデル
[EH-TW5650S]

スマートグラス



MOVERIO
[BT-300]

オフィス・業務向けラインアップ

会議・教育向け



ビジネスプロジェクター
ベーシックモデル [EB-U42]



ビジネスプロジェクター
多機能パワーモデル [EB-2265U]



文教・ビジネスプロジェクター
超短焦点デスクトップモデル
[EB-535W]



レーザー光源搭載
ビジネスインタラクティブプロジェクター
超短焦点壁掛け対応モデル
[EB-1470UT]

商業向けラインアップ

イベントサイネージ向け



レーザー光源搭載高光束プロジェクター
[EB-L25000U] ※

空間演出向け



レーザー光源搭載プロジェクター
ライティングモデル [EV-100]

スマートグラス



MOVERIO商用モデル
[BT-350]

※ 新開発のレーザー光源搭載により、エプソンとして最高の明るさとなる25,000lm（ルーメン）を実現。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント

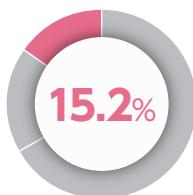
売上収益

1,673億円 (前期比 **5.5%**増) 

セグメント利益

71億円 (前期比 **8.4%**減) 

売上収益構成比



売上収益



セグメント利益



主要な事業内容

当セグメントは、創業から培ってきた超微細・超精密加工技術、高密度実装技術、低消費電力技術や高精度のセンシング技術、高度な精密メカトロニクス技術などの強みを活かし、各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

○ウェアラブル機器事業

- 時計 (ウォッチ、ウォッチムーブメントなど)
- センシング機器

○ロボティクスソリューションズ事業

- 産業用ロボット、ICハンドラーなど

○マイクロデバイス事業他

- 水晶デバイス (水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなど)
- 半導体 (CMOS LSIなど)
- 金属粉末 ● 表面処理加工

ウェアラブル機器事業の売上収益は、為替による増収影響がありましたが、北米における小売市場での需要減少等により、前期をやや下回る売上となりました。

ロボティクスソリューションズ事業の売上収益は増加となりました。産業用ロボットが中国を中心としたロボット需要を取り込み売上増加となり、また為替による増収影響もあり、全体では売上増加となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、増加となりました。水晶デバイスは、為替による増収影響がありましたが、携帯電話などのパーソナル機器向けの数量減少により売上減少となりました。半導体は、市場の需要増による販売数量の増加、為替による増収影響により、売上増加となりました。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益につきましては、ロボティクスソリューションズ事業や半導体での売上増加、為替による影響があったものの、ウェアラブル機器事業や水晶デバイスでの売上減少により、減益となりました。

以上の結果、ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は1,673億円 (前期比5.5%増)、セグメント利益は71億円 (同8.4%減) となりました。

その他 (グループ向けサービス業など)

その他の売上収益は9億円 (前期比37.9%減)、セグメント損失は5億円 (前期は4億円のセグメント損失) となりました。

ご参考

主要製品のご紹介

- ウォッチのDNAを基盤に、正確な時間とセンシングに磨きをかけ、個性あふれる製品群を創り出し、さまざまなお客様に着ける・使う喜びを提供します。
- 「省・小・精の技術」に加え、センシングとスマートを融合させたコア技術を製造領域で磨き上げ、それらの技術を広げて、あらゆる領域でロボットが人々を支える未来を実現します。
- エプソン独自のデバイス技術をコアに、水晶の「精」を極めたタイミングソリューション・センシングソリューションと、半導体の「省」を極めた省電力ソリューションにより、通信、電力、交通、製造がスマート化する社会をけん引するとともに、エプソン完成品の価値創造に貢献します。



ウォッチ



ライトチャージ GPS衛星電波時計
TRUME M Collection
[TR-MB7005]



メカニカルウォッチ
ORIENT STAR
[RK-AM0001S]



GPSランニングギア
WristableGPS
[U-350BS]



© Peanuts
EPD Wrist Wear
[Smart Canvas]



グランドセイコー
[SBGC223]
販売：セイコーウォッチ(株)

産業用ロボット



スカラ(水平多関節型)
ロボット [T6]



6軸(垂直多関節型)
ロボット [N6]



自律型双腕ロボット
[WorkSense W-01]



力覚センサーシステム
[S250シリーズ]

マイクロデバイスほか



水晶デバイス
温度補償水晶発振器
[RA8804CE]



半導体
16ビットマイクロコントローラ
[S1C17M20]



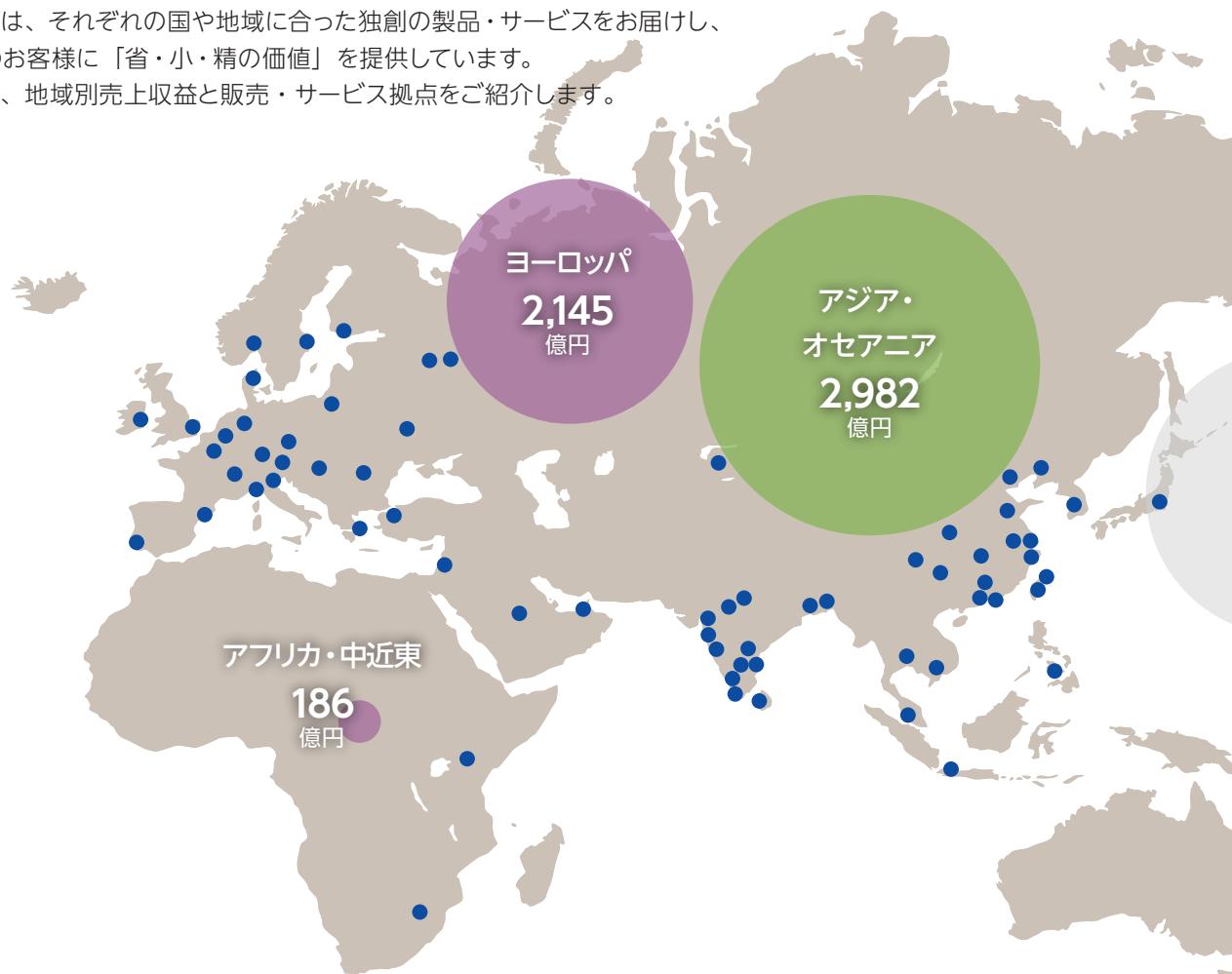
微細合金粉末



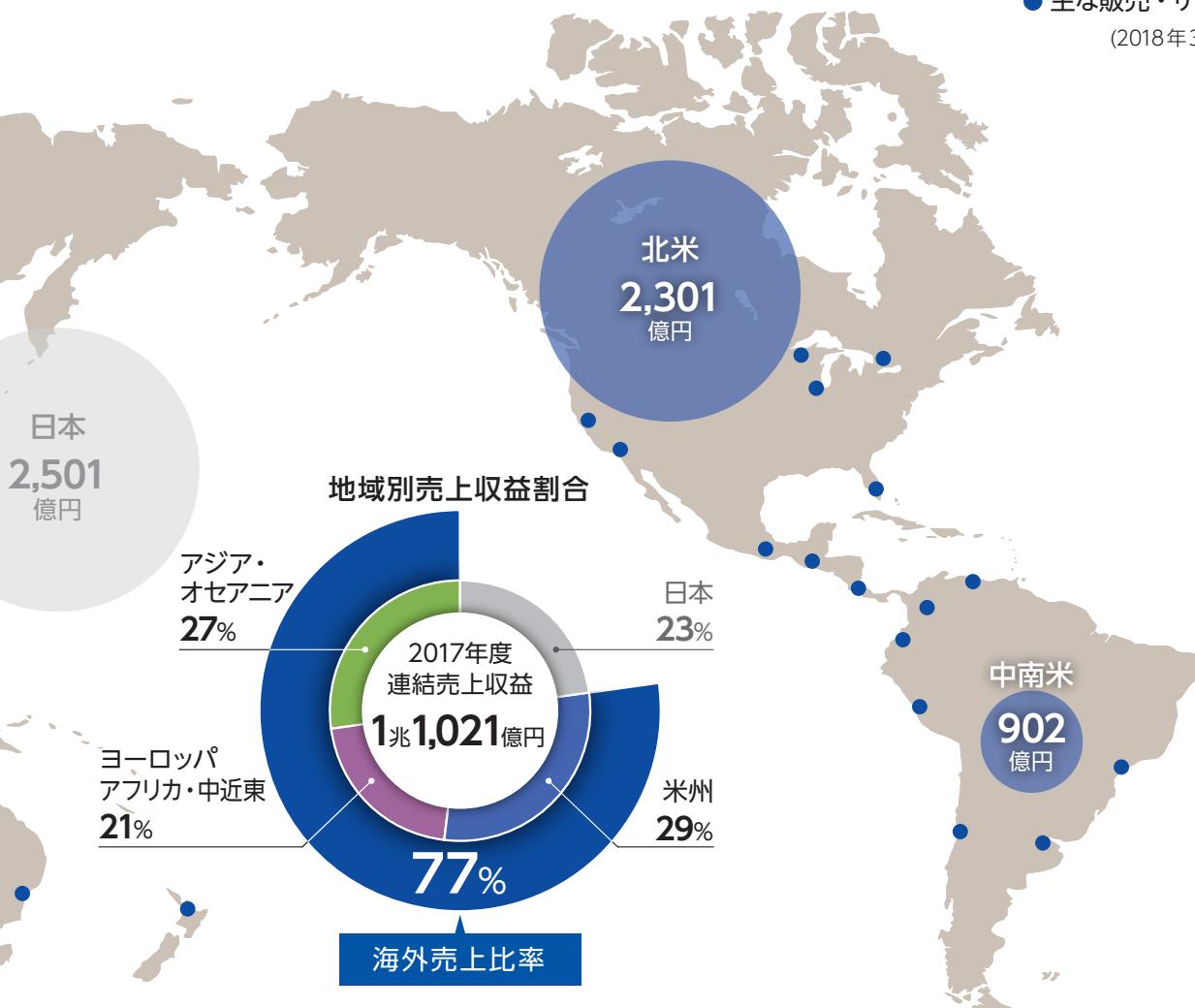
慣性計測ユニット(IMU)
[M-G550-PC]

世界のお客様とつながるエプソン

エプソンは、それぞれの国や地域に合った独創の製品・サービスをお届けし、世界中のお客様に「省・小・精の価値」を提供しています。
ここでは、地域別売上収益と販売・サービス拠点をご紹介します。



● 主な販売・サービス拠点
(2018年3月31日現在)



注：記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

1.2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応のほか、合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施しました。また、安定的な資金創出の観点から、引き続き投資の厳選と既存設備の効率的な活用などにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における設備投資（有形固定資産、ソフトウェアおよび借地権）については、794億30百万円となりました。

なお、当連結会計年度における設備投資の主な状況は以下のとおりです。

- ・Epson Precision (Philippines), Inc. におけるインクジェットプリンターおよびプロジェクターの生産能力強化を目的とした新工場の建設および生産ラインの増設
- ・エプソンアトミックス株式会社におけるアモルファス合金粉末の新工場の建設
- ・広丘事業所における商業・産業用大型印刷機の試作・量産工場およびデジタル捺染のテストラボ機能を備えた新棟の建設（2019年度末稼働予定）

区分	設備投資額（百万円）	対前期比増減率（％）
プリンティングソリューションズ事業	46,352	5.5
ビジュアルコミュニケーション事業	14,338	40.6
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	11,099	20.8
その他・全社	7,640	△36.3
合計	79,430	5.5

1.3 資金調達の状況

当社は、社債償還資金および運転資金に充当するため、総額200億円の無担保普通社債を発行しました。

1.4 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

1.5 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

1.6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

1.7 吸収合併または吸収分割による権利義務の承継の状況

当社は、2017年4月1日を効力発生日として、当社連結子会社のオリエント時計株式会社の時計販売事業（ただし、日本国内における販売事業などを除く。）に関する権利義務を吸収分割により承継しました。なお、同社の国内販売事業については、同日付で当社連結子会社のエプソン販売株式会社が吸収分割により承継しました。

1.8 対処すべき課題

エプソンは、2016年度から2025年度の10年間に於いて目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」およびこの実現に向けた2016年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」を2016年3月に制定しました。

エプソンを取り巻く経営環境については、現状、世界景気は総じて緩やかな回復基調にあるものの、不透明な政治・経済情勢を背景とする為替変動や地政学的リスクへの懸念などによる各国経済または製品需要などへの影響も予想され、引き続き注視が必要であると考えられます。

このような環境のもと、今後、以下の諸施策を着実に進めることにより、持続的成長および中長期的な企業価値の向上の実現に取り組んでまいります。

(1) 長期ビジョン「Epson 25」

エプソンは、事業環境の変化やメガトレンドなどを踏まえ、長期ビジョン「Epson 25」（以下「Epson 25」という。）のビジョンステートメントとして、『「省・小・精の価値」で、人やモノと情報がつながる新しい時代を創造する』と決めました。

このうち、「省・小・精の価値」とは、独自の強みである「省・小・精の技術」に基づいて生み出し、エプソンがお客様にご提供する価値であり、「スマート」「環境」「パフォーマンス」に分けられます。

- ◆ 「スマート」は、「省・小・精の技術」で先鋭化した製品を核に、ソフトウェア技術を極め、いつでもどこでも簡単・便利で安心して製品を使える世界を創ります。
- ◆ 「環境」は、革新的な「省・小・精の技術」で、製品・サービスのライフサイクルにわたる環境負荷低減をお客様価値として提供し、持続的な発展をもたらします。
- ◆ 「パフォーマンス」は、「省・小・精の技術」を極めて、高いパフォーマンスの生産性、正確さ、創造性をお客様に提供することで、より高い、新たな価値を創造します。

「人やモノと情報がつながる」とは、今後、情報通信技術の進展により、あらゆる情報がインターネット上でつながるようになることで、サイバー空間はとど

まることなく増大していくなか、エプソンは、リアル世界で実体のある究極のものづくり企業として、「省・小・精の技術」で先鋭化した製品を求心力に、このサイバー空間におけるIT企業と協業し、人やモノと情報をつないで、お客様に「省・小・精の価値」をより高めてご提供するものです。

「新しい時代を創造する」とは、エプソンは、人々を単純作業や時間とエネルギーの浪費から解放し、お客様がクリエイティブな知の生産性を高め、健康で安心な生活を楽しんだりすることのできる、持続可能で豊かな社会を創り出していきます。

今後、このビジョンに基づき、以下の「インクジェットイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ウェアラブルイノベーション」「ロボティクスイノベーション」という4つのイノベーション領域において、「スマート」「環境」「パフォーマンス」という価値をお客様に提供し、各事業領域のビジョンを実現することを通じて4つのイノベーションを起こしていきます。また、各事業を横串にする「人財」「技術」「生産」「販売」「環境」の事業基盤を情報技術の活用を含め一層強化し、Epson 25の実現を支えます。

これにより、Epson 25における2025年度の業績目標（為替レート前提：1米ドル 115円・1ユーロ 125円）として、売上収益：1兆7,000億円、事業利益：2,000億円、ROS（事業利益/売上収益）：12%、ROE（当期利益/親会社所有者帰属持分）：15%を目指してまいります。

注. 事業利益とは、国際会計基準（IFRS）の適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

＜各事業領域のビジョン＞

プリンティング領域

〔インクジェットイノベーション〕

独自のマイクロピエゾ技術を磨き上げ、より高生産性領域へ飛躍します。また、高い環境性能と、循環型の印刷環境をお客様へ提供します。

ビジュアルコミュニケーション領域

〔ビジュアルイノベーション〕

独自のマイクロディスプレイ技術とプロジェクション技術を極め、ビジネスと生活のあらゆる場面で感動の映像体験と快適なビジュアルコミュニケーション環境を創造し続けます。

ウェアラブル領域

〔ウェアラブルイノベーション〕

ウオッチのDNAを基盤に、正確な時間とセンシングに磨きをかけ、個性あふれる製品群を創り出し、さまざまなお客様に着ける・使う喜びを提供します。

ロボティクス領域

〔ロボティクスイノベーション〕

「省・小・精の技術」に加え、センシングとスマートを融合させたコア技術を製造領域で磨き上げ、それらの技術を広げて、あらゆる領域でロボットが人々を支える未来を実現します。

マイクロデバイス領域

〔4つのイノベーションを支える〕

エプソン独自のデバイス技術をコアに、水晶の「精」を極めたタイミングソリューション・センシングソリューションと、半導体の「省」を極めた省電力ソリューションにより、通信、電力、交通、製造がスマート化する社会をけん引するとともに、エプソン完成品の価値創造に貢献します。

(2) 「Epson 25 第1期中期経営計画 (2016年度～2018年度)」

Epson 25の実現に向けた第1段階である「Epson 25 第1期中期経営計画 (2016年度～2018年度)」(以下「第1期中期計画」という。)では、これまで実行してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備していきます。

このための基本方針として、前中期計画において「転換と開拓」を実現した事業領域は、その優位性をさらに強化し成長を継続するとともに、「転換と開拓」が遅れている事業領域は、速やかに課題に対応し成長軌道を確立します。また、Epson 25において目指す「スマート、環境、パフォーマンス」のお客様価値を、製品やサービスの形に創り上げ、成長を確実なものとしします。加えて、Epson 25を実現するために、短期的な利益成長を勘案しつつも、必要な経営資源はタイムリーかつ着実に投下するとともに、新しいビジネスモデルを早期に確立し、お客様にお届けする仕組みの充実を図ります。そして、以下の各事業の取り組みや事業基盤強化などにより、将来の成長に向けた事業基盤を創り上げていきます。

<各事業の取り組み>

プリンター事業では、製品の魅力度向上でホーム市場での競争優位を確立するとともに、ラインヘッド搭載機種でオフィス市場開拓を軌道に乗せることを目指します。

プロフェッショナルプリンティング事業では、ハードウェアで競争優位を確立するとともに、サービスなどの組織基盤を整備し、新規領域での確かな成長を実現します。

ビジュアルコミュニケーション事業では、プロジェクト市場でのプレゼンスをさらに強化するとともに、レーザー光源により新市場での飛躍の道筋をつけることに取り組みます。

ウエアラブル機器事業では、ウォッチの事業基盤を磨き上げ、センシング技術を融合し個性豊かな製品群を創出し続け、支柱事業としての礎を築きます。

ロボティクスソリューションズ事業では、エプソンが保有する技術基盤をベースに、成長に向けた骨格となる事業基盤を創り上げます。

マイクロデバイス事業では、水晶は競争力の強化により、安定的な事業基盤を創るとともに、半導体は新たなコア技術・コアデバイスを創出します。

上記の基本方針のもと、当事業年度においては、各事業領域で戦略製品の開発・発売などの成長へ向けた施策が進展しました。一方で、これらの製品が市場に浸透するまでには、もう少し時間が必要なことを認識するとともに、世の中の変化は激しく、これらの状況に応じた戦略転換や事業構造の強化が必要な事業領域が明確になるなど、取り組むべき課題も浮き彫りになりました。

これらの課題を踏まえ、インクジェットイノベーションでは、環境性能や低コスト印刷といったインクジェットプリンターの優位点を活かし、新興国を中心に好調な大容量インクタンクモデルの販売を先進国においても拡大することに加え、当事業年度に発売したラインインクジェットプリンターの浸透を図ることで、オフィスプリントを革新するとともに、収益構造の強化を図ります。

ビジュアルイノベーションでは、プロジェクション技術の特長を活かした新しい映像空間の提案として、ライティング・サイネージ等の用途開拓を行い、さらなる成長を目指します。

その他各事業においても、例えば、ウエアラブルイノベーションにおいて自社ブランドによる事業成長への取り組みをスタートさせたことに加え、ロボティクスイノベーションでヒト協調ロボット市場への参入準備を行うなど、長期ビジョンの実現に向けた諸施策を着実に進めていきます。

また、今後、市場環境の変化に対応していくため、全社的に成長領域の新技术・新ビジネスモデルの研究機能を強化していきます。

<事業基盤強化>

技術では、「省・小・精の技術」を磨き、アクチュエーター・光制御・センサー技術を極め、情報通信技術を取り込むことで、新たなお客様価値を創出し続けます。

生産では、他社が簡単に真似できない製品を、高い競争力のあるコストと品質で、タイムリーに提供し続けます。

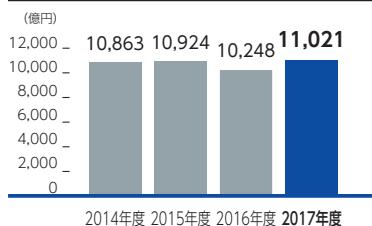
販売では、オフィス・産業領域を強化してエリアに最適な販売体制を整備し、マーケットインの考え方で企画品質を向上させ、ブランドイメージを変革します。

環境では、製品・サービスのライフサイクル、サプライチェーン全般にわたる環境負荷低減への取り組みを拡大します。

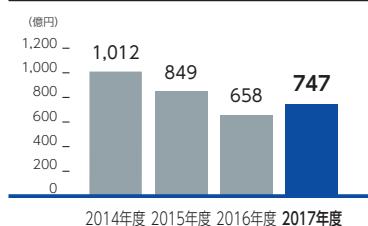
1.9 財産および損益の状況

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売上収益 (百万円)	1,086,341	1,092,481	1,024,856	1,102,116
事業利益 (百万円)	101,275	84,951	65,807	74,785
営業利益 (百万円)	131,380	94,026	67,892	65,003
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	112,560	45,772	48,320	41,836
基本的1株当たり当期利益 (円)	314.61	127.94	136.82	118.78
資産合計 (百万円)	1,006,282	941,340	974,387	1,033,350
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	494,325	467,818	492,196	512,727
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.1	49.7	50.5	49.6

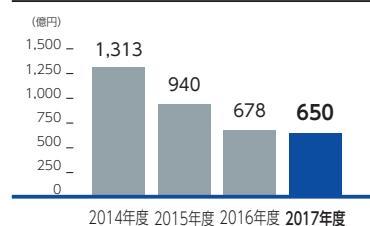
売上収益



事業利益



営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益 / 基本的1株当たり当期利益



資産合計



親会社の所有者に帰属する持分 / 親会社所有者帰属持分比率



注1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。

注2. 事業利益とは、IFRSの適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

注3. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。基本的1株当たり当期利益は、2014年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

注4. 基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

1.10 重要な親会社および子会社の状況 (2018年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
日本	エプソン販売株式会社	東京都	百万円 4,000	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
	エプソンダイレクト株式会社	長野県	百万円 150	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
	宮崎エプソン株式会社	宮崎県	百万円 100	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
	東北エプソン株式会社	山形県	百万円 100	100.0	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ
	秋田エプソン株式会社	秋田県	百万円 80	100.0	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ
	エプソンアトミックス株式会社	青森県	百万円 450	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
米州	U.S. Epson, Inc.	アメリカ	千米ドル 126,941	100.0	持株会社
	Epson America, Inc.	アメリカ	千米ドル 40,000	100.0 (100.0)	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
	Epson Electronics America, Inc.	アメリカ	千米ドル 10,000	100.0 (100.0)	ウェアラブル・産業プロダクツ
	Epson Portland Inc.	アメリカ	千米ドル 31,150	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
欧州	Epson Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 95,000	100.0	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	Epson (U.K.) Ltd.	イギリス	千英ポンド 1,600	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	Epson Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 5,200	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
	Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ	千ユーロ 2,000	100.0 (100.0)	ウェアラブル・産業プロダクツ
	Epson France S.A.S.	フランス	千ユーロ 4,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	Epson Italia S.p.A.	イタリア	千ユーロ 3,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	For.Tex S.r.l.	イタリア	千ユーロ 80	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
	Epson Iberica, S.A.U.	スペイン	千ユーロ 1,900	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	Epson Telford Ltd.	イギリス	千英ポンド 8,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
	Fratelli Robustelli S.r.l.	イタリア	千ユーロ 90	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
Epson (China) Co., Ltd.	中国	百万人民元 1,211	100.0	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 200	100.0	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Korea Co., Ltd.	韓国	百万韓国ウォン 1,466	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Hong Kong Ltd.	中国	千香港ドル 2,000	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾	千台湾ドル 25,000	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
P.T. Epson Indonesia	インドネシア	千インドネシアルピア 918,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 103,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Philippines Corporation	フィリピン	千フィリピンペソ 50,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	千豪ドル 1,000	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson India Pvt. Ltd.	インド	千インドルピー 108,628	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国	千米ドル 81,602	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	中国	千米ドル 56,641	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国	千米ドル 25,000	100.0 (100.0)	ウェアラブル・産業プロダクツ
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国	千人民元 37,748	100.0 (100.0)	ウェアラブル・産業プロダクツ
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国	千人民元 172,083	80.0 (80.0)	プリンティングソリューションズ
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 71,700	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
P.T. Epson Batam	インドネシア	千米ドル 7,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
P.T. Indonesia Epson Industry	インドネシア	千米ドル 23,000	100.0	プリンティングソリューションズ
Epson Precision (Thailand) Ltd.	タイ	千タイバーツ 3,250,000	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Precision (Philippines), Inc.	フィリピン	千米ドル 157,533	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 16,000	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 22,800	100.0 (100.0)	ウェアラブル・産業プロダクツ

アジア・オセアニア

注1. 出資比率の()内は、間接所有割合を内書しております。

注2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

注3. Epson Electronics America, Inc.は、2018年4月1日付でEpson America, Inc.に吸収合併されました。

1.11 主要な営業所および工場（2018年3月31日現在）

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については、国内外の製造・販売関係会社を中心に展開しております。

<当社>

本店	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
本社	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
事業所	広丘事業所（長野県塩尻市）、豊科事業所（長野県安曇野市）、 富士見事業所（長野県諏訪郡富士見町）、諏訪南事業所（長野県諏訪郡富士見町）、 塩尻事業所（長野県塩尻市）、松本南事業所（長野県松本市）、村井事業所（長野県松本市）、 伊那事業所（長野県上伊那郡箕輪町）、松本事業所（長野県松本市）、 神林事業所（長野県松本市）、日野事業所（東京都日野市）、酒田事業所（山形県酒田市）、 千歳事業所（北海道千歳市）

<子会社>

詳細は、「1.10 重要な親会社および子会社の状況」をご参照ください。

1.12 従業員の状況（2018年3月31日現在）

区分	従業員数（名）	対前期比（名）
プリンティングソリューションズ事業	48,331	3,542
ビジュアルコミュニケーション事業	11,474	501
ウエアラブル・産業プロダクツ事業	12,785	△307
その他	348	11
全社（共通）	3,453	224
合計	76,391	3,971

注1. 従業員数は、就業人員数です。

注2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

1.13 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	41,478
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,730
株式会社八十二銀行	5,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,972

注1. 借入額には、各行の海外現地法人などからの借入を一部含んでおります。

注2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

注3. 三菱UFJ信託銀行株式会社は、2018年4月16日を効力発生日として、同行の国内本支店に記帳されている法人貸出等業務を株式会社三菱UFJ銀行に吸収分割により移管しております。

1.14 現況に関するその他の重要な事実

(1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について

当社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関し、一部の競争法関係当局による調査を受けております。

(2) ベルギーにおける著作権料に関する訴訟について

当社連結子会社のEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。)は、2010年にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL (以下「REPROBEL」という。)に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、係る訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

(3) フランス消費者団体による申し立てについて

フランスにおいて販売されるインクジェットプリンター製品に関し、同国の消費者団体による消費者保護法に基づく申し立てがなされ、当局による調査が開始されています。なお、同消費者団体が主張するような製品の寿命を短くしているという意図はなく、エプソンは、今後とも品質や環境を最も重視し、お客様のニーズに合わせた設計をしております。

現時点においてかかる調査の進展、結果および終結の時期ならびにそのエプソンの業績および今後の事業展開への影響を予測することは困難です。

2. 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

2.1 発行可能株式総数 1,214,916,736株

2.2 発行済株式の総数 399,634,778株（自己株式47,232,611株を含む）

2.3 株主数 44,571名

2.4 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	49,052,300	13.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	25,593,700	7.26
三光起業株式会社	20,000,000	5.67
セイコーホールディングス株式会社	12,000,000	3.40
服部 靖夫	11,932,612	3.38
服部 勲	11,199,936	3.17
第一生命保険株式会社	8,736,000	2.47
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	8,153,800	2.31
セイコーエプソン従業員持株会	7,229,567	2.05
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	6,308,800	1.79

注1. 当社は、自己株式47,232,611株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（173,528株）を含んでおりません。

注2. 服部勲氏は、2017年8月10日に逝去されました。なお、2018年3月31日現在において名義変更手続き未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4.1 取締役の氏名等 (2018年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
碓井 稔	代表取締役社長	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 代表理事 会長
井上 茂樹	代表取締役 専務執行役員	ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 兼 ウェアラブル機器事業部長 兼 経営企画本部長
久保田 孝一	取締役 専務執行役員	プリンティングソリューションズ事業部長
川名 政幸	取締役 執行役員	人事本部長 兼 CSR推進室長
瀬木 達明	取締役 執行役員 コンプライアンス担当役員	経営管理本部長
大宮 英明	社外取締役	三菱重工業株式会社 取締役会長 三菱商事株式会社 社外取締役
松永 真理	社外取締役	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役 ロート製薬株式会社 社外取締役
瀧 典幸	取締役 常勤監査等委員	
奈良 道博	社外取締役 監査等委員	弁護士 王子ホールディングス株式会社 社外取締役 日本特殊塗料株式会社 社外取締役 蝶理株式会社 社外取締役 監査等委員
椿 愼美	社外取締役 監査等委員	公認会計士 平和不動産株式会社 社外監査役
白井 芳夫	社外取締役 監査等委員	日野自動車株式会社 顧問 豊田通商株式会社 顧問 株式会社フジクラ 社外取締役 監査等委員

- 注1. 大宮英明氏、松永真理氏、奈良道博氏、椿愼美氏および白井芳夫氏については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 注2. 取締役 常勤監査等委員の瀧典幸氏は、当社財務経理部門において長年にわたる経験を有し、また、取締役 監査等委員の椿愼美氏は公認会計士としての専門的な知識と経験があり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注3. 監査等委員会による活動の実効性を確保するためには、監査等の環境の整備や重要社内会議への出席等による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携および内部統制システムの日常的監視が必要と判断し、瀧典幸氏を常勤監査等委員として選定しております。
- 注4. 各社外取締役の重要な兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。
- 注5. 2018年3月31日現在の執行役員（取締役による兼務を除く）の状況は、次のとおりです。

氏名	地位	担当
羽片 忠明	常務執行役員	Epson Precision (Philippines), Inc. 社長
奥村 資紀	常務執行役員	技術開発本部長 兼 ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当 (技術基盤担当)

氏名	地位	担当
渡辺潤一	常務執行役員	生産企画本部長 兼 ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当 (生産基盤担当)
島田英輝	常務執行役員	プリンティングソリューションズ事業部副事業部長 (生産技術・品質保証・生産管理担当)
北松康和	執行役員	技術開発本部副本部長 (ロボティクスイノベーション領域開発・自動化技術開発担当)
深石明宏	執行役員	Epson (China) Co., Ltd. 総経理
村田すなお	執行役員	経営企画本部副本部長 (新技術・ビジネスモデルリサーチ担当)
森山佳行	執行役員	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. 董事長総経理
高畑俊哉	執行役員	知的財産本部長
北原強	執行役員	技術開発本部 新技術探索テーマ担当 コアデバイス技術開発部長 (新領域開発担当)
佐伯直幸	執行役員	エプソン販売株式会社 代表取締役社長
下斗米信行	執行役員	マイクロデバイス事業部長
山本和由	執行役員	Epson Europe B.V. 社長
安藤宗徳	執行役員	営業本部長
五十嵐人志	執行役員	プリンティングソリューションズ事業部副事業部長 (企画・設計担当)
Keith Kratzberg	執行役員	Epson America, Inc. 社長
大塚勇	執行役員	エプソンアトミックス株式会社 代表取締役社長
小川恭範	執行役員	ビジュアルプロダクツ事業部長
阿部栄一	執行役員	P.T. Indonesia Epson Industry 社長
市川和弘	執行役員	技術開発本部副本部長 (新規領域要素開発担当) 兼 PL事業推進部長 (ペーパーラボ事業推進担当)
内藤恵二郎	執行役員	ビジュアルプロダクツ事業部副事業部長 (事業戦略・生産管理・HMD担当)

(1) 小川恭範氏、阿部栄一氏、市川和弘氏および内藤恵二郎氏は、2017年6月28日をもって執行役員に就任しました。

(2) 2017年6月28日の定時株主総会終結の日の翌日から当事業年度末日時点までの執行役員の担当の異動は、次のとおりです。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
村田すなお	経営企画本部副本部長 (新技術・ビジネスモデルリサーチ担当)	プリンティングソリューションズ事業部副事業部長 (IIJ・LW担当)	2017年10月1日
市川和弘	技術開発本部副本部長 (新規領域要素開発担当) 兼 PL事業推進部長 (ペーパーラボ事業推進担当)	技術開発本部副本部長 (新規領域要素開発担当)	2017年11月1日

(3) 当事業年度末日後の執行役員の担当の異動は、次のとおりです。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
渡辺潤一	生産企画本部長 兼 ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当 (生産基盤担当) 兼 ウエアラブル機器事業部副事業部長 (品質・技術・生産管理・生産担当)	生産企画本部長 兼 ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当 (生産基盤担当)	2018年4月1日
北松康和	技術開発本部 生産革新テーマ担当 自動化技術開発部長 (生産革新、環境CO2削減推進、省人化推進担当)	技術開発本部副本部長 (ロボティクスイノベーション領域開発・自動化技術開発担当)	2018年4月1日

注6. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しており、2018年3月31日現在の監査等特命役員の状況は、次のとおりです。

氏名	地位	担当
重本太郎	監査等特命役員	監査等委員会室長

4.2 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である大宮英明氏、松永真理氏、濱典幸氏、奈良道博氏、椿慎美氏および白井芳夫氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となっております。

4.3 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	支給人員 (名)	固定報酬	変動報酬		合計	
		基本報酬	賞与	株式報酬		
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	8 (2)	239 (28)	9 (一)	89 (一)	35 (一)	373 (28)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4 (3)	81 (48)	/	/	/	81 (48)
合計	12	321	9	89	35	454

- 注1. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の基本報酬は固定報酬と変動報酬で構成されており、そのうちの変動報酬は、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価を実施した結果を反映させた金銭報酬を指します。
- 注2. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。
- 注3. 2016年6月28日の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の基本報酬の月額は62百万円以内(うち社外取締役分は月額10百万円以内)、監査等委員である取締役の基本報酬の月額は20百万円以内とされております。
- 注4. 上記の支給額には、2018年6月27日の定時株主総会に付議予定の取締役賞与と支給議案が承認された場合の取締役賞与89百万円(社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役5名に対する支払予定額)を含めております。
- 注5. 当社は、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度(株式報酬)を導入しております。上記の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しております。
- 注6. 上記の支給人員数には、2017年6月28日の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名を含めております。
- 注7. ストックオプションは付与しておりません。

(ご参考)

◆ 役員報酬体系

当社の役員報酬体系は、次のとおり「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」から構成されます。なお、業務執行を担当しない役員については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、「基本報酬」は固定報酬のみ支給しており、また、業績および株価と連動した報酬である「賞与」および「株式報酬」は支給しておりません。

【基本報酬(固定・変動)】

役員としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される毎月の金銭報酬。業務執行を担当する役員については、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス結果を反映させている。

【株式報酬(変動)】

業務執行を担当する役員に対して、信託スキームを用いて当社株式交付の形で支給がなされる株式報酬。当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中期的な業績目標の達成度等に応じて支給される。

【賞与(変動)】

業務執行を担当する役員に対して支給がなされ、単年度の業績目標の達成度などに応じて決定される年1回の金銭報酬。それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス結果を反映させている。

4.4 社外取締役の主な活動状況

(1) 社外取締役

氏名	取締役会における主な活動状況	取締役会への出席の状況 (出席率)
大宮 英明	経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識に基づき、グローバルかつ重工業という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中12回(92.3%)
松永 真理	新規ビジネスモデルの構築等の実績および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、外部との協業や人材戦略などの観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中13回(100%)

(2) 社外取締役 監査等委員

氏名	取締役会および監査等委員会における主な活動状況	取締役会および 監査等委員会への出席の状況 (出席率)
奈良 道博	弁護士としての高度な専門的知見および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、法律の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中13回(100%) 監査等委員会：14回中14回(100%)
椿 慎美	公認会計士としての高度な専門的知見および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、財務および会計の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中13回(100%) 監査等委員会：14回中14回(100%)
白井 芳夫	経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識に基づき、グローバルかつ自動車産業・商社という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中13回(100%) 監査等委員会：14回中14回(100%)

5. 会計監査人の状況

5.1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

5.2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	162	2
連結子会社	48	—
合計	211	2

- 注1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と監査実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 注2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 注3. 当社は、会計監査人との間で公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザー業務などの対価を支払っております。
- 注4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社36社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5.3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適当と判断される場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断される場合、およびその他の場合において、解任または不再任が適当と認められるときは、監査等委員会はその決議により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定します。

6. 内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

6.1 内部統制システムの基本方針

当社は、2017年10月26日の取締役会において、内部統制システムの基本方針を一部改定する決議をしております。改定後の内部統制システムの基本方針の内容は次のとおりです。

当社は、経営理念を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めている。内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針を以下のとおり定め、グループ全体の内部統制システムを整備する。

(1) コンプライアンス

- ① 「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格であるコンプライアンスの基本事項を定めるコンプライアンス基本規程を制定し、組織体制等を定める。
- ② 取締役会の諮問機関として、常勤の監査等委員を委員長とし、社外取締役および監査等委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申する。また、会計監査人は、オブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席することができる。
- ③ コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とする。また、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告する。
- ④ コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、グループ共通のテーマについては本社各主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業の個別のテーマについては、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進する体制とする。また、コンプライアンス統括部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高める。
- ⑤ 子会社を含むグループ全体のコンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり取締役等で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努める。
- ⑥ 子会社を含め、実効性の高い内部通報制度の整備・運用に努める。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、内部通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報する。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されない形で当社の監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告する。
- ⑦ 社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、リーガルマインドの浸透に努める。
- ⑧ 社長は、定期的に取締役会にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。
- ⑨ 「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組む。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 適正な財務報告の作成を重要な課題と認識し、社長の指示のもと、金融商品取引法の要請する評価・報告の範囲に限定することなく、経営として整備が必要と判断した範囲も含め、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用および評価できる体制を構築する。
- ② 財務報告内部統制の基本規程やその他の規程・基準類を整備し、グループ全体にその遵守を義務づける。
- ③ 財務報告に係る内部統制の構築・整備およびその運用が有効かつ適切に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(3) 業務執行体制

- ① 長期ビジョンおよび中期経営計画を策定し、グループ全体の中長期的な目標を明確にする。
- ② 組織管理規程・職務権限規程・業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ③ 執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行う。
 - ア. 業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
 - イ. リスク管理の対応状況
 - ウ. 重要な業務執行の状況

(4) リスクマネジメント

- ① 子会社を含むグループ全体のリスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定める。
- ② 子会社を含むグループ全体のリスク管理の統括責任者を社長とし、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理については事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制とする。さらにリスク管理統括部門を設置し、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保する。

- ③ 会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努める。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制とする。
- ④ 社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。

(5) 企業集団における業務の適正性確保

- ① グループマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負い、グループ共通のコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、子会社を含めた企業集団における業務の適正化に努める。
- ② 関係会社管理規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることにより、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制とする。また、特定の地域においては、複数の子会社を統括する地域統括会社を定めることにより、グループ全体における業務執行の適正化・効率化に努める。
- ③ 内部監査基本規程に基づき、内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施し、その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、社長および監査等委員会に対してその内容を適時に報告することにより、グループ全体における業務の適正化に努める。

(6) 職務の執行に関する情報の保存および管理

- ① 職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行い、全ての取締役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制とする。
- ② 情報セキュリティ基本規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することにより、情報漏洩の防止に努める。

(7) 監査体制

- ① 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した場合は、監査等委員でない取締役、執行役員および従業員からヒアリング等を実施することができる。
- ② 監査等委員は経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席することができ、監査等委員でない取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制とする。また、監査等委員会に対し重要決裁書類を定期的に回付する。
- ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会室長は監査等特命役員とするとともに、監査等委員会室に専属の従業員を配置する。また、監査等委員会室長および監査等委員会室に属する者は、監査等委員会を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員でない取締役からの指揮命令を受けないものとし、その人事に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
- ④ 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制とする。

- ⑤ 監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができる。
- ⑥ 監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等について報告を受け、また必要に応じて、内部監査部門に対して具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門に対する監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による指示を尊重させるものとする。
- ⑦ 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、監査等委員でない取締役、コンプライアンス統括部門およびリスク管理統括部門等から、子会社を含めたグループ全体の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧することができる。また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役、監査役および内部監査部門等に対し、当該子会社の管理の状況について報告を求めることができる。なお、報告した者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制とし、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない形とする。
- ⑧ 監査等委員会は会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努める。
- ⑨ 監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を持つことにより、監査等委員会が業務執行の状況を直接把握できる体制とする。
- ⑩ 監査等委員の職務執行に必要な費用は、あらかじめ適切に予算を計上する。ただし、緊急または臨時に生じる監査等委員の職務執行に必要な費用については、都度速やかに前払または償還する。

6.2 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、2017年10月26日の取締役会において、内部統制システムの基本方針を一部改定する決議をいたしました。また、その旨および内容等につきまして子会社を含むグループ全体に周知しました。

当事業年度における、内部統制システムの基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりです。

(1) コンプライアンス

- ① コンプライアンスが業務執行において適切に執行されていることを監督するコンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス活動の重要事項について審議し、その結果を取締役会へ報告および意見具申しました。具体的には、重要事項として、コンプライアンスモニタリング結果、個別のコンプライアンス事案に関する審議を行いました。また、内部通報制度についてエプソンヘルプラインによる通報状況とグループ各社における通報制度の運用状況を確認しました。さらに、会計監査人による会計監査の状況について報告を受けました。
- ② 経営戦略会議を毎週1回を基本に開催し、全社重要方針・経営戦略・重要な経営テーマ等について審議を行っており、重要な経営テーマの一分野としてコンプライアンス活動およびリスク管理活動について推進状況の報告および審議を行いました。
- ③ グループのあるべき姿を示した「経営理念」を実現する行動原則である「企業行動原則」を改定しました。改定した「企業行動原則」は、17の言語に翻訳し、グループ社員への周知を行いました。
- ④ グループ社員のコンプライアンス意識の向上のために、10月を「コンプライアンス月間」とし、CCOおよび各事業部門・各子会社の代表者が「企業行動原則に照らし合わせて自身の業務を考えてみる」旨のメッセージを発信した他、社内報ではコンプライアンス特集を行う等の活動を実施しました。また、グループのコンプライアンス活動の促進のために地域CCO(R-CCO)を設置しております。
- ⑤ コンプライアンスの意識向上と具体的な業務推進を目的として、情報セキュリティ強化月間、CS・品質月間、環境月間等を通じて、eラーニングや集合研修を実施し、グループ社員のコンプライアンス意識向上を図りました。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の適正性を確保するための体制（財務報告内部統制）を内部統制システムの基本方針に加えることで、内部統制の運用状況を一元的に報告することにしました。
- ② 財務報告内部統制の評価は、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し実施しております。
- ③ 金融商品取引法の要請する評価・報告の範囲の事業部および子会社においては、財務報告内部統制の整備状況・運用状況を自己評価し、グループJ-SOX主管部門がその評価結果の有効性を保証する「自律分散型評価体制」で評価を実施しております。それ以外の経営が必要と判断した範囲の事業部および子会社においても、毎年、財務報告内部統制の自己評価を実施しております。このように、事業部および子会社が主体的に財務報告内部統制のPDCAを継続的に実施しており、グループ全体で財務報告の適正性の確保に努めております。

(3) 業務執行体制

- ① 2025年度に向かってグループが目指すべき姿を描いた長期ビジョン「Epson 25」に基づく中期経営計画および単年度の事業計画を推進しております。
- ② 取締役会を13回開催し、業績に関する事項、リスク管理の対応状況および重要な業務執行の状況について報告および審議を行いました。
- ③ 職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、組織的、効率的かつ健全な会社運営を図るべく、組織管理規程・職務権限規程・関係会社管理規程等の規程・基準を整備しております。特に、グループマネジメントの基本事項を含む重要な規程は、グループ各社で共通の運用をしております。

(4) リスクマネジメント

- ① グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを全社重要リスクとして年度初めに特定し、その制御計画の作成および制御活動を実施しました。また、その実施状況については四半期ごとに経営戦略会議および取締役会に報告しました。
事業に重大な影響を及ぼすリスクについては、事業重要リスクとして事業毎に特定し、その制御計画の作成および制御活動を実施しました。また、その実施状況については、半期ごとに経営戦略会議および取締役会に報告しました。
- ② 重要リスク発現時の初動対応手順として「危機管理プログラム」を整備し、重要リスク発現時には危機管理プログラムに従って社長を委員長とする危機管理委員会を立ち上げ、初動対応を行いました。また、危機管理委員会対処事例については、四半期ごとに経営戦略会議および取締役会に報告しました。

(5) 企業集団における業務の適正性確保

- ① 子会社の業務執行について関係会社管理規程に従い、当社の事前承認または当社への報告がなされたことを確認しました。また、一定基準を満たす投資等については、当社取締役会にて審議のうえ、決議されております。
- ② 当社内部監査部門は、内部監査基本規程に基づいて当社事業部門、本社部門および子会社に対し33件の監査を実施するとともに、前年度に実施した監査で検出された要改善事項の改善状況を確認するフォローアップ監査を実施しました。それらの結果は当社代表取締役および監査等委員等に報告され、統制上必要とされる対応が図られております。

(6) 職務の執行に関する情報の保存および管理

職務の執行に係る情報は、文書管理規程・情報セキュリティー規程に従って保存および管理しており、監査等委員を含む取締役はそれらを常時閲覧することができる体制となっております。

(7) 監査体制

- ① 常勤監査等委員は、経営戦略会議および経営会議等の重要な会議に出席し職務の執行状況を確認しました。また、重要決裁書類の回付を受けて点検しました。
- ② 監査等委員会設置会社への移行にともない設置した監査等委員会室が、監査等委員の業務を適切に補助しております。
- ③ 監査等委員会は、監査等委員ではない社外取締役も含めて代表取締役との定期的な会合を行いました。
- ④ 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査進捗および監査結果報告等の協議を会計監査人と定期的に行いました。また、常勤監査等委員および補助者は必要に応じて会計監査人の監査に同行して監査の実効性を

高めるよう努めております。

- ⑤ 監査等委員会は期首に内部監査部門の監査計画を確認し、四半期毎に内部監査部門から定期報告を受けました。報告の際には会計監査人も同席し、情報共有を行いました。常勤監査等委員は、内部監査部門から月1回の定例報告を受けることで、企業グループの管理の状況について確認を行いました。また、常勤監査等委員および補助者は必要に応じて内部監査に同行して監査の実効性を高めるよう努めるなど、内部監査部門と監査等委員会とは密接に連携しております。
- ⑥ 監査等委員会は、監査等委員でない取締役、執行役員、国内外の主要子会社の取締役・監査役および内部監査部門にヒアリングを行い、子会社を含めたグループ全体の管理の状況について説明を受けました。また、常勤監査等委員は、コンプライアンス統括部門および人事主管部門等からも四半期毎に報告を受け、管理の状況について確認を行いました。
- ⑦ 監査等委員会が職務執行に必要な費用についてはあらかじめ適切に予算計上がされ、当社は速やかに費用支払を行いました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

7.1 基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造にむけて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

7.2 基本方針の実現に資する取り組みの概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、2016年度から2025年度の10年間ににおいて目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」およびこの実現に向けた2016年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第1期中期経営計画(2016年度～2018年度)」(以下「第1期中期計画」という。)を2016年3月に制定しました。

第1期中期計画では、これまで実現してきた戦略をベースに、「転換と開拓」の成果を継続させることと同時に、製品開発の仕込みや必要な投資を積極的に行い、強固な基盤を整備していきます。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2014年6月の定時株主総会において更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策について、2017年6月28日の定時株主総会において、その適正性、客観性を一層高めるための修正をしたうえで更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました(以下、更新後のプランを「本プラン」という。)

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様への判断および特別委員会の評価・検討等のため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共

同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、当該買付行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告に従い、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております（ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除きます。）。

7.3 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記の「基本方針の実現に資する特別な取り組み」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、当社取締役会は、対抗措置発

動に関する特別委員会の勧告に従うとされていること（ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除きます。）、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、買付者等による買収意向表明後の各プロセスにおいて要する期間が特定されていること、非適格者から新株予約権を取得する場合、金銭等の経済的利益の交付は行わないことが明確になっていること、有効期間が更新から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その適正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結財政状態計算書 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
【資産の部】			【負債の部】		
流動資産	639,172	602,446	流動負債	322,387	351,389
現金及び現金同等物	229,678	221,782	仕入債務及びその他の債務	154,759	141,633
売上債権及びその他の債権	165,282	155,704	未払法人所得税	7,296	7,263
棚卸資産	223,227	208,512	社債、借入金及びリース債務	36,082	76,200
未収法人所得税	2,942	2,476	その他の金融負債	201	1,318
その他の金融資産	1,513	754	引当金	26,403	21,981
その他の流動資産	16,485	13,176	その他の流動負債	97,643	102,992
小計	639,129	602,406	非流動負債	195,856	128,275
売却目的で保有する非流動資産	43	39	社債、借入金及びリース債務	130,483	70,371
非流動資産	394,178	371,940	その他の金融負債	1,613	1,586
有形固定資産	297,927	275,195	退職給付に係る負債	42,321	45,281
無形資産	22,037	21,553	引当金	8,954	6,209
投資不動産	1,219	1,288	その他の非流動負債	11,434	3,521
持分法で会計処理されている投資	1,546	1,438	繰延税金負債	1,049	1,304
退職給付に係る資産	11	0	負債合計	518,244	479,664
その他の金融資産	20,433	20,544	【資本の部】		
その他の非流動資産	5,299	5,486	親会社の所有者に帰属する持分	512,727	492,196
繰延税金資産	45,701	46,433	資本金	53,204	53,204
資産合計	1,033,350	974,387	資本剰余金	84,364	84,321
			自己株式	△30,803	△30,812
			その他の資本の構成要素	47,960	53,176
			利益剰余金	358,001	332,306
			非支配持分	2,378	2,526
			資本合計	515,106	494,722
			負債及び資本合計	1,033,350	974,387

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上収益	1,102,116	1,024,856
売上原価	△701,268	△658,882
売上総利益	400,848	365,974
販売費及び一般管理費	△326,062	△300,167
その他の営業収益	4,860	5,421
その他の営業費用	△14,643	△3,335
営業利益	65,003	67,892
金融収益	1,277	1,383
金融費用	△3,691	△1,858
持分法による投資利益	74	53
税引前利益	62,663	67,470
法人所得税費用	△20,899	△18,461
継続事業からの当期利益	41,764	49,009
非継続事業からの当期損失	-	△582
当期利益	41,764	48,426
親会社の所有者に帰属する当期利益	41,836	48,320
非支配持分に帰属する当期利益	△72	106
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目	4,626	13,005
確定給付制度の再測定	4,998	10,785
資本性金融商品の公正価値の純変動	△371	2,219
純損益に振り替えられる可能性のある項目	△4,809	△5,450
在外営業活動体の換算差額	△5,266	△5,477
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	444	47
持分法適用会社に対する持分相当額	13	△20
税引後その他の包括利益合計	△182	7,555
当期包括利益合計	41,581	55,982
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	41,612	56,028
非支配持分に帰属する当期包括利益	△30	△46

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				確定給付制度 の再測定	資本性金融 商品の公正価値 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額
2017年4月1日 残高	53,204	84,321	△30,812	—	5,024	48,265
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	4,998	△371	△5,294
当期包括利益合計	—	—	—	4,998	△371	△5,294
自己株式の取得	—	—	△2	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	43	11	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△4,998	5	—
所有者との取引額等合計	—	43	8	△4,998	5	—
2018年3月31日 残高	53,204	84,364	△30,803	—	4,658	42,970

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	キャッシュ・ フロー・ヘッジの 有効部分	合計				
2017年4月1日 残高	△112	53,176	332,306	492,196	2,526	494,722
当期利益	—	—	41,836	41,836	△72	41,764
その他の包括利益	444	△223	—	△223	41	△182
当期包括利益合計	444	△223	41,836	41,612	△30	41,581
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	△2
配当金	—	—	△21,133	△21,133	△116	△21,250
株式報酬取引	—	—	—	54	—	54
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	△4,992	4,992	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△4,992	△16,141	△21,081	△116	△21,197
2018年3月31日 残高	331	47,960	358,001	512,727	2,378	515,106

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額	前期金額	科目	金額	前期金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	41,764	48,426	投資有価証券の売却による収入	16	3,103
減価償却費及び償却費	49,993	43,679	有形固定資産の取得による支出	△69,237	△70,637
減損損失及び減損損失戻入益 (△は益)	2,091	239	有形固定資産の売却による収入	858	746
金融収益及び金融費用 (△は益)	2,414	475	無形資産の取得による支出	△4,368	△6,899
持分法による投資損益 (△は益)	△74	△53	無形資産の売却による収入	1	24
固定資産除売却損益 (△は益)	797	96	投資不動産の売却による収入	9	1,088
法人所得税費用	20,899	18,461	子会社の取得による支出	—	△2,743
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,528	△3,691	その他	△1,942	△441
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△17,199	△10,729	投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,661	△75,759
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,087	10,892	財務活動によるキャッシュ・フロー		
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,612	156	短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,590	△14,374
その他	9,887	8,399	長期借入れによる収入	49,908	500
小計	105,745	116,352	長期借入金の返済による支出	△50,000	△500
利息及び配当金の受取額	1,279	1,414	社債の発行による収入	19,896	49,759
利息の支払額	△1,038	△981	社債の償還による支出	△10,000	△30,000
訴訟関連損失の支払額	△564	—	リース債務の返済による支出	△106	△101
法人所得税の支払額	△21,142	△19,910	配当金の支払額	△21,133	△21,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,279	96,873	非支配持分への配当金の支払額	△116	△236
			非支配持分からの子会社持分取得による支出	—	△97
			自己株式の取得による支出	△2	△10,340
			財務活動によるキャッシュ・フロー	37	△26,691
			現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△1,759	△3,139
			現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,895	△8,716
			現金及び現金同等物の期首残高	221,782	230,498
			現金及び現金同等物の期末残高	229,678	221,782

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
【資産の部】			【負債の部】		
流動資産	388,346	359,215	流動負債	198,644	230,588
現金及び預金	14,726	9,156	支払手形	4,439	6,818
受取手形	160	191	買掛金	107,944	102,690
売掛金	148,956	136,818	1年内償還予定の社債	10,000	10,000
有価証券	120,000	116,500	1年内返済予定の長期借入金	—	50,000
商品及び製品	6,577	4,036	リース債務	1	3
仕掛品	14,121	14,437	未払金	46,044	34,015
原材料及び貯蔵品	21,396	22,271	未払費用	7,048	7,068
繰延税金資産	13,684	13,487	未払法人税等	2,248	162
短期貸付金	12,981	7,835	預り金	4,506	4,743
未収入金	25,787	28,804	賞与引当金	13,270	11,904
その他	9,953	5,678	役員賞与引当金	89	97
貸倒引当金	—	△4	製品保証引当金	2,182	1,323
固定資産	348,649	328,672	資産除去債務	148	—
(有形固定資産)	(162,572)	(148,862)	その他	720	1,760
建物	50,951	50,551	固定負債	164,477	103,083
構築物	2,291	2,341	社債	80,000	70,000
機械及び装置	49,299	45,384	長期借入金	50,500	500
車両運搬具	82	84	リース債務	4	2
工具、器具及び備品	7,741	7,964	退職給付引当金	29,625	29,589
土地	33,879	33,860	製品保証引当金	507	9
建設仮勘定	18,326	8,670	資産除去債務	2,864	2,027
その他	0	5	その他	974	953
(無形固定資産)	(7,338)	(9,120)	負債合計	363,122	333,671
ソフトウェア	6,056	7,335	【純資産の部】		
その他	1,282	1,784	株主資本	369,373	349,288
(投資その他の資産)	(178,738)	(170,689)	資本金	53,204	53,204
投資有価証券	11,176	12,278	資本剰余金	84,321	84,321
関係会社株式	132,806	125,548	資本準備金	84,321	84,321
長期前払費用	2,530	1,756	利益剰余金	262,612	242,535
繰延税金資産	30,689	29,672	利益準備金	3,132	3,132
その他	1,555	1,457	その他利益剰余金	259,479	239,402
貸倒引当金	△21	△23	繰越利益剰余金	259,479	239,402
資産合計	736,995	687,887	自己株式	△30,763	△30,772
			評価・換算差額等	4,500	4,928
			その他有価証券評価差額金	4,155	5,027
			繰延ヘッジ損益	344	△99
			純資産合計	373,873	354,216
			負債純資産合計	736,995	687,887

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上高	816,898	737,916
売上原価	730,757	670,734
売上総利益	86,140	67,181
販売費及び一般管理費	70,516	58,512
営業利益	15,623	8,668
営業外収益	35,460	20,853
受取利息及び配当金	31,472	17,336
為替差益	—	554
その他	3,988	2,962
営業外費用	7,812	4,138
支払利息	534	565
為替差損	4,091	—
その他	3,186	3,572
経常利益	43,272	25,384
特別利益	1,123	13,080
固定資産売却益	52	161
抱合せ株式消滅差益	1,071	9,837
投資有価証券売却益	—	2,237
その他	—	842
特別損失	1,456	7,996
固定資産売却損	5	16
固定資産除却損	361	302
減損損失	979	202
関係会社債権放棄損	—	5,008
その他	111	2,466
税引前当期純利益	42,938	30,468
法人税、住民税及び事業税	2,711	1,141
法人税等調整額	△993	△2,399
法人税等合計	1,718	△1,257
当期純利益	41,220	31,725

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2017年4月1日 残高	53,204	84,321	3,132	239,402	242,535	△30,772	349,288
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△21,144	△21,144	—	△21,144
当期純利益	—	—	—	41,220	41,220	—	41,220
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	—	11	11
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	20,076	20,076	8	20,085
2018年3月31日 残高	53,204	84,321	3,132	259,479	262,612	△30,763	369,373

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2017年4月1日 残高	5,027	△99	4,928	354,216
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△21,144
当期純利益	—	—	—	41,220
自己株式の取得	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	11
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△872	444	△428	△428
事業年度中の変動額合計	△872	444	△428	19,657
2018年3月31日 残高	4,155	344	4,500	373,873

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月27日

セイコーエプソン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元清二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間佳之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦義知	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手順が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略された上記の連結計算書類が、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月27日

セイコーエプソン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳 之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 義 知 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

セイコーエプソン株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	濱 典 幸 ㊟
監査等委員	奈 良 道 博 ㊟
監査等委員	椿 慎 美 ㊟
監査等委員	白 井 芳 夫 ㊟

(注) 監査等委員 奈良道博、椿慎美及び白井芳夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

「省・小・精の技術」による環境負荷低減への貢献

エプソンの長期ビジョン「Epson 25」では、エプソンの強みである「省・小・精の技術」を基に、「スマート」、「環境」、「パフォーマンス」という「省・小・精の価値」を提供し続けることで新しい時代の創造を目指しています。

ビジョン実現に向けた第1歩である「第1期中期経営計画」では、将来成長に向けた戦略製品の開発や、生産基盤の強化などを精力的に進めています。これらの開発にあたって、「スマート」、「環境」、「パフォーマンス」という価値をお届けできる製品が生み出されています。

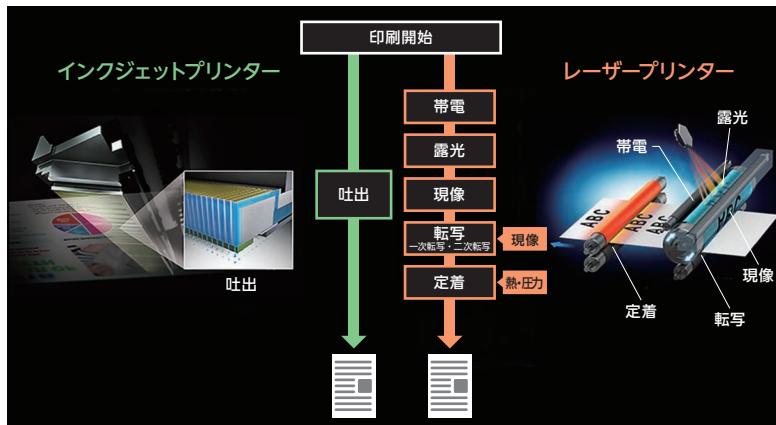
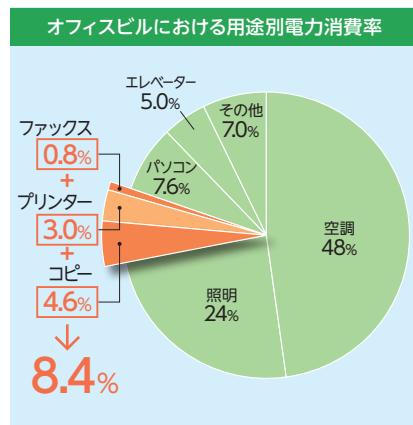
ここでは、2017年6月に販売を開始した高速ラインインクジェット複合機が提供する、環境面での特長をご紹介します。

【インクジェットによる環境対応】

環境対応への意識が高まる中、オフィスにおいても例えば、エアコンの設定温度を調整する、照明をLEDに変えるなど、電力削減のための取り組みが行われています。オフィスの電力消費のなかで、空調・照明に次いで大きいのがOA機器が消費する電力です。その

なかでも、コピー・プリンター・ファックスで、8.4%もの電力を消費しています。

エプソンのインクジェットプリンターは、微小な電圧を加えることで収縮するピエゾ素子の動きによってインク滴を吐出します。トナーを紙に定着させる際、高温での加熱処理が必要なレーザープリンターに比べ、印刷時の消費電力を大きく抑えることができるため、オフィスの消費電力削減への貢献が可能だと考えています。



出典:資源エネルギー庁ウェブサイト

[http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/setsuden/archive/2015summer/link/\(2015年夏季の節電メニュー事業者向け 全国版\(PDF626kb\) 2015年冬季節電メニュー事業者向け\(全国版\)のOA機器内訳データをもとにエプソンで推計。](http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/setsuden/archive/2015summer/link/(2015年夏季の節電メニュー事業者向け 全国版(PDF626kb) 2015年冬季節電メニュー事業者向け(全国版)のOA機器内訳データをもとにエプソンで推計。)

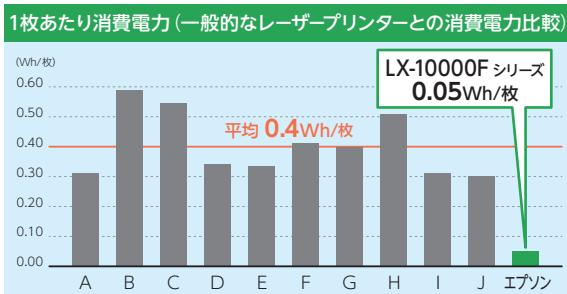
[高速ラインインクジェット複合機の販売開始]

エプソンは、高速ラインインクジェット複合機/プリンター WorkForce Enterprise『LX-10000Fシリーズ』『LX-7000Fシリーズ』を、2017年6月に投入しました。新製品は、一般的なオフィス用のレーザー方式をしのぐスピードと低消費電力を、オフィスで求められる画質とオフィスに設置できるコンパクトサイズで実現した製品です。

新開発PrecisionCoreラインヘッド搭載により、『LX-10000Fシリーズ』は100枚/分^{※1}を実現し、オフィスで使用されている一般的なレーザー方式の印刷速度50枚/分に対して、約2倍の生産力を発揮します。

消費電力量は一般的なレーザー方式の約1/8^{※2}を実現しています。

エプソンのインクジェット技術が可能にした高速ラインインクジェット複合機は、印刷性能と低消費電力を高い次元で両立させた製品です。

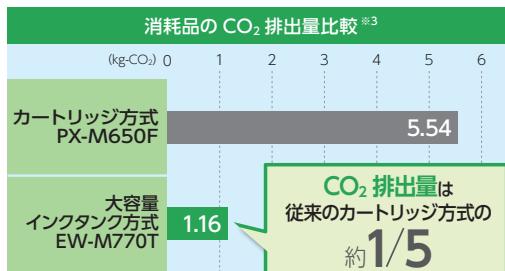


※1：A4横片面の場合。高温環境下でご使用時ならびに両面印刷時および両面複写時、画質維持のため印刷速度が一時的に低下する場合があります。

※2：1枚あたりの電力量の比較シミュレーション。A3カラー複合機45-55枚/分クラス10機種を販売台数上位より選択（2016年の出荷台数出典：IDCS Worldwide Quarterly Hardcopy Peripherals Tracker 2017Q3）し、各機種における印刷1枚あたりの消費電力量の平均値との比較。TEC値は energystar.jp/ に登録されている値（2017年11月現在）を採用し、TEC算出条件を用いてエプソンにて算出。

[大容量インクタンク搭載インクジェットプリンターで環境負荷も低減]

大容量インクボトルとしたことにより、消耗品や梱包材などの資源消費量を低減。CO₂の排出量は従来のカートリッジ方式と比較して約1/5^{※3}となりました。



※3：EW-M770T/PX-M650FでA4 カラー文書をひと月あたり300ページ、5年間で18,000ページをプリントした場合の消耗品および消耗品の梱包材の地球温暖化負荷の比較です。エプソンの評価条件に基づき、消耗品の素材・部品製造に伴う地球温暖化負荷をCO₂排出量として算出しています。CO₂排出量はお客様のプリンターの使用状況により異なります。<評価対象>カートリッジ方式：インクカートリッジ・包装材、大容量インクタンク方式：インクボトル・包装材

取締役会実効性評価について



2017年度（評価対象期間：2016年度）

結果の概要開示

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月

アンケートの実施（2～3月）

全取締役が、自身および取締役会に対する評価・意見を記入します。

結果分析・評価（3～5月）

アンケート結果を分析し、「コー関する報告書」にて結果の概要

具体的な

アンケート項目

1. 取締役会の機能発揮

経営理念や戦略的な方向性を明確にしているか
自由闊達で建設的な議論がなされているか など

2. 取締役会の構成・仕組み

取締役会の諮問機関（取締役選考審議会・
取締役報酬審議会・コンプライアンス委員会）
は有効に機能しているか など

3. 取締役会の運用

社外取締役に対し十分な情報提供を行っているか
配布される資料の構成・質は適切か など

取締役会の実

取締役会の実効性が確保され

- 経営上の重要な課題への傾注戦略に関する審議の充実
- 自由闊達で建設的・多面的な「取締役会の監督機能の発揮」
- 的確な戦略・方針の明示と権での「迅速・果断な意思決定」

改善が必要な点

- 取締役による議論の一層
- 取締役会事務運営の効率

当社は、経営理念に掲げた目指す姿「なくてはならない会社」を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでいます。その一環として、2015年度から毎年、全取締役を対象としたアンケートにより、取締役会の実効性の分析・評価を行っており、次のとおり継続的に改善策を実施することで実効性の確保に努めています。

2018年度（評価対象期間：2017年度）

第三者機関のアドバイスを受けて自己評価を実施

2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月

月）、開示（6月）

ポレート・ガバナンスに
を開示します。

改善策の実施（7月～）

抽出された課題に対応し、その対応を通じて取締役会の
実効性のさらなる向上を図ります。

取り組み

効性評価結果

ている点

・重点化による「会社の方向性や

意見交換の促進による

限委譲による、「業務執行ライン
の実現」など

の充実
化 など

改善策の実施

抽出された課題について、取締役会において対応方針と担当部門を定めて継続的にフォローすることで取締役会の実効性を確保するとともに、次年度の取締役会実効性評価へインプットし、取締役会実効性評価のさらなる質の向上を図りました。

取締役会の実効性を向上させるための取り組み

- 当社経営戦略の方向性の検証など
建設的な議論の一層の充実
- 会日に十分に先だった取締役会資料の配布の
徹底など、審議の活性化を図る取り組みの実施 など

CSRトピックス

エプソンは、より良い社会の実現に「なくてはならない会社」として中心的な役割を果たすことを目指し、2017年4月に経営理念を一部改定しました。

ここでは、エプソンが取り組んでいるCSR活動の中から、主なトピックスをご紹介します。

女性活躍推進に優れた企業として、『なでしこ銘柄』に選定

経済産業省は、東京証券取引所と共同で、2012年度より女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定・発表しています。

6年目となる2017年度では、「経営成果を生み出すために、より質の高い女性活躍推進の取り組みが実施されているか」を評価のうえ、「なでしこ銘柄」が選定されました。

エプソンは、多様な人材が活躍するための取り組みとして、女性活躍推進プロジェクトを設置し、キャリア支援と育児介護との両立支援の双方からさまざまな施策を実施している点が評価され、選定にいたりました。



評価ポイント

- 社員同士のネットワーク構築支援
- 育児介護期の在宅勤務制度導入
- 働く時間に制約のある社員が不利にならない評価制度
- 管理職向け研修 など

エプソンは、今後、より一層女性社員が活躍できる会社になるための取り組みを進めていきます。

なお、エプソンの女性活躍を含むダイバーシティ推進の詳細は、以下のウェブサイトで紹介しています。

詳細 [エプソンのダイバーシティの推進に関するサイト
epson.jp/SR/our_people/diversity.htm](http://epson.jp/SR/our_people/diversity.htm)

エプソンの事業活動でSDGsの達成に貢献

エプソンは、社会にとって「なくてはならない会社」となることを目指しており、これはSDGs（持続可能な開発目標）の目的である持続可能な社会の実現と一致するものです。

この実現に向けて、社会課題を解決していくための重要度の高い取り組みとして、2017年に特定した「CSR重要テーマ（マテリアリティ）」と、SDGsの17の目標との関連を169のターゲットに照らして検証し、合致する13の目標を抽出しました。



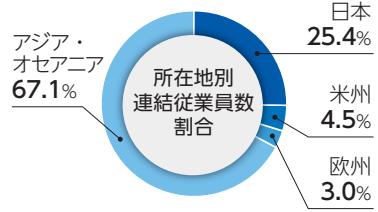
SDGsへの貢献に向けてのコミットメント

エプソンの目指すイノベーションの目的は、「省・小・精」を究め極めた独創の技術と取り組みにより、人々が今よりもっと豊かで幸せを感じられる社会を作り上げることです。このことは、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成と目的を同じくするものです。

エプソンは社会課題の解決に真摯に向き合い、エプソンへの期待を感じ取り、それらをはるかに超える商品やサービスの提供により、新たな価値の創出に取り組めます。そして長期ビジョン「Epson 25」で掲げる4つのイノベーションを通じて、SDGsで目指す持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

セイコーエプソン株式会社
代表取締役社長 雄井 裕

詳細 [エプソンのCSRとSDGsに関するサイト
epson.jp/SR/initiative/sdgs.htm](http://epson.jp/SR/initiative/sdgs.htm)

商号	セイコーエプソン株式会社 (SEIKO EPSON CORPORATION)
創立	1942年5月18日
本社	〒392-8502 長野県諏訪市大和三丁目3番5号 TEL: 0266-52-3131 (代表)
本店	〒160-8801 東京都新宿区新宿四丁目1番6号 JR新宿ミライナタワー TEL: 03-5368-0700 (代表)
資本金	532億4百万円
従業員数	連結: 76,391人 単体: 12,502人  <p>所在地別 連結従業員数 割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本 25.4% アジア・オセアニア 67.1% 米州 4.5% 欧州 3.0%
グループ会社	87社 (当社含む国内16社、海外71社)

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
株主名簿管理人	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
未払配当金の支払い、支払明細発行のお問い合わせ先・郵便物送付先 ^{※1 ※2}	(お問い合わせ先) 東京都府中市日鋼町1番地1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL: 0120-232-711 (通話料無料) (郵便物送付先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座管理機関	〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
特別口座に記録された株式に関する各種お手続きのお問い合わせ先・郵便物送付先 ^{※3}	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL: 0120-288-324 (通話料無料)
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
公告掲載アドレス	http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6724/6724.html

※1 住所氏名変更・配当金振込先指定(変更)等の事務手続きについては、お取引の証券会社等にお問い合わせのうえ、所定の変更届等を提出してください。

※2 株主名簿管理人の事務拠点の移転にともない、2017年8月14日付で上記のとおり変更しております。

※3 特別口座にて管理されている単元未満株式(100株未満)の買取りの際には、買取請求書を上記「みずほ信託銀行株式会社 証券代行部」にご請求のうえ、同行にて所定の手続きを行ってください。

<MEMO>

.....

.....

.....

.....

.....

<MEMO>

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主各位

第76回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

セイコーエプソン株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

84社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

エプソン販売株式会社

エプソンダイレクト株式会社

宮崎エプソン株式会社

東北エプソン株式会社

秋田エプソン株式会社

エプソンアトミックス株式会社

U.S. Epson, Inc.

Epson America, Inc.

Epson Electronics America, Inc.

Epson Portland Inc.

Epson Europe B.V.

Epson (U.K.) Ltd.

Epson Deutschland GmbH

Epson Europe Electronics GmbH

Epson France S.A.S.

Epson Italia S.p.A.

For.Tex S.r.l.

Epson Iberica, S.A.U.

Epson Telford Ltd.

Fratelli Robustelli S.r.l.

Epson (China) Co., Ltd.

Epson Singapore Pte. Ltd.

Epson Korea Co., Ltd.

Epson Hong Kong Ltd.

Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.

P.T. Epson Indonesia

Epson (Thailand) Co., Ltd.

Epson Philippines Corporation

Epson Australia Pty. Ltd.

Epson India Pvt. Ltd.

Epson Precision (Hong Kong) Ltd.

Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.

Epson Precision (Shenzhen) Ltd.

Orient Watch (Shenzhen) Ltd.

Tianjin Epson Co., Ltd.

Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.

P.T. Epson Batam

P.T. Indonesia Epson Industry

Epson Precision (Thailand) Ltd.

Epson Precision (Philippines), Inc.

Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.

Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.

(連結子会社の変動理由)

(増加1社)

新規設立によるもの1社

Epson Vietnam Co., Ltd.

(減少2社)

合併によるもの2社

株式会社ユーティーエス

Epson El Paso, Inc.

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社は次の2社であります。

エプソン日新トラベルソリューションズ株式会社

Shanghai Sanhuan Magnetics Co., Ltd.

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の測定において償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。

金融資産のうち営業債権およびその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産については、各連結会計年度末に減損の客観的証拠の有無を検討しております。減損の客観的証拠には、債務者または債務者グループの重大な財政状態の悪化、元金の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集学的評価により検討しております。

減損の客観的な証拠がある場合、減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定することとしております。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を引当金を通じて純損益に戻入れることとしております。

② デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

③ 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(2) 資産の減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：2～12年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識することとしております。

② 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア：3～10年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識することとしております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行っておりません。

③ リース資産

リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

④ 投資不動産

投資不動産は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。減価償却を行う投資不動産のうち主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

(3) 引当金の計上基準

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために要すると見積もられた支出の現在価値で測定しております。

(4) 退職後給付に係る会計処理の方法

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

(5) 外貨換算の方法

エプソンの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

① 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、連結包括利益計算書において純損益として認識しております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、有効でない部分は連結包括利益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、有効でない部分は連結包括利益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(7) のれんに係る会計処理の方法

企業結合により取得したのれんは、取得日時点で認識し、減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは償却を行わず、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、連結包括利益計算書において純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

連結財政状態計算書に関する注記

- | | |
|-----------------------------|------------|
| 1. 資産から直接控除した貸倒引当金 | |
| 売上債権及びその他の債権 | 1,433百万円 |
| その他の金融資産（非流動資産） | 53百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 | 888,685百万円 |

連結持分変動計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 | |
| 普通株式 | 399,634,778株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,572百万円	30円	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	10,572百万円	30円	2017年9月30日	2017年11月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、付議します。

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,276百万円	利益剰余金	32円	2018年3月31日	2018年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性についてROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務経理部は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のため保有している債券等および政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務経理部は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。なお、単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務経理部は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

(4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務経理部は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

(5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- ① エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- ② エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- ③ エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

①のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブまたは外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。②および③のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務経理部は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

(6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けただうえで、実行しております。

(7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券については、有価証券管理運用規程に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

エプソンは、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしておりません。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

(1) 公正価値の算定方法

金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(社債)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(リース債務)

ファイナンス・リースは、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

(その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主観性の程度が大きい金融商品はありません。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、連結会計年度の末日に発生したものとして認識しております。

① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	76,364	—	76,936	—	76,936
社債	89,703	—	89,944	—	89,944
合計	166,067	—	166,880	—	166,880

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

当連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	1,080	－	1,080
株式	12,713	－	2,528	15,242
合計	12,713	1,080	2,528	16,322
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	171	－	171
合計	－	171	－	171

当連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,455.67円
2. 基本的1株当たり当期利益 118.78円

注. 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は173,528株、期中平均株式数は175,029株であります。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当事業年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～35年
機械及び装置	5～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）
…入出金外貨額

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」（前事業年度1,877百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に表示しております。

なお、当事業年度の「特別損失」の「その他」に含まれる「関係会社株式評価損」は70百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	611,464百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	167,816百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	95,157百万円
長期金銭債務	794百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	742,716百万円
仕入高	444,881百万円
その他の営業取引	32,755百万円
営業取引以外の取引	33,332百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の総数

自己株式

47,406,139株

注. 自己株式の総数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式173,528株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	24,439百万円
固定資産（減損および償却超過）	17,222百万円
退職給付引当金	9,020百万円
株式評価減	5,449百万円
賞与引当金	4,025百万円
たな卸資産評価減	3,293百万円
製品保証引当金	807百万円
一括償却資産	271百万円
その他	5,105百万円

繰延税金資産小計 69,635百万円

評価性引当額 △23,434百万円

繰延税金資産合計 46,200百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,063百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△609百万円
その他	△152百万円

繰延税金負債合計 △1,826百万円

繰延税金資産の純額 44,374百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
エプソン販売 株式会社	所有 直接100%	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	121,995	売掛金	18,758
			必要資金の貸付 (注2)	(注3)	短期貸付金	8,190
Epson America, Inc.	所有 間接100%	米州地域統 括会社 当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	208,418	売掛金	47,316
Epson Europe B.V.	所有 直接100%	欧州地域統 括会社 当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	158,830	売掛金	25,596
P.T. Indonesia Epson Industry	所有 直接100%	当社製品の 製造委託 役員の兼任	製品の購入 (注4)	126,338	買掛金	19,867
					未収入金	2,711
Epson Precision (Philippines), Inc.	所有 直接100%	当社製品の 製造委託	製品の購入 (注4)	122,608	買掛金	23,120
					未収入金	2,325
Epson Precision (Thailand) Ltd.	所有 直接100%	当社製品の 製造委託 役員の兼任	増資の引受 (注5)	8,234	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 販売価格は、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除し、決定しております。

注2. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールのもとで実施しております。

注3. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。

注4. 購入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、決定しております。

注5. 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

注6. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,061.45円

2. 1株当たり当期純利益 117.03円

注. 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、当事業年度において信託が所有する期末自己株式数は173,528株、期中平均株式数は175,029株であります。

その他の注記

企業結合等関係

共通支配下の取引

当社は、2017年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるオリエント時計株式会社（以下「オリエント時計」という。）の一部事業を、吸収分割により当社に承継いたしました。

（1）取引の概要

①対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 ウエアラブル機器事業

事業の内容 時計販売事業（日本国内における販売事業などを除く）

②企業結合日

2017年4月1日

③企業結合の法的形式

オリエント時計を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

セイコーエプソン株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営資源配分の最適化によるさらなる事業基盤の強化などを目的として、オリエント時計の時計販売事業（ただし、日本国内における販売事業などを除く）を当社に継承することとしました。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をいたしました。

なお、これにより特別利益として抱合せ株式消滅差益を1,071百万円計上しております。